紀伊國名所圖會

後編

五之巻

日高郡

和書門

類

三六五五二 號

一二一 函

一三 架

六 冊

内閣文庫

和書 類

號

冊

架

内閣文庫

番號	和	36552
冊數	6（5）	
函號	176	11

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

紀伊名所圖會後編巻之五

目録

日高郡 沙高 氷高
古郷名
高家荘
小峠

原谷驛 并圖
御所谷
鑓掛王子
馬留王子

古城址
内畑王子
内原郷
内原直

東光寺
高家王子
法華寺
安樂寺

萩原 并圖
八幡宮
淨專寺
若宮

大森宮
西圓寺
冨安荘
冨安王子

鳳生寺
古墳
道成寺道
小松原驛 并圖

九品寺
法林寺
湯川氏故居
亀山古城蹟 并圖

湯川略傳
湯川庄司
志賀荘
若一王子

王子權現
往生院
徳本行者圖
三宮社

亀山政氏故居
三尾荘
方杭
小浦湊 并圖

御霊宮
若一王子 并宝物図
中ゝ磯
光徳寺
御崎祠
風早
小池庄
和田松原
入山古城址
王子社
薗荘
御坊 全図并並光像
千津川

常燈臺
比井城蹟
産湯井
鉾突
かじみ石
龍王社
御崎社 并図
王子社
女郎墓
清光院
新宮文書
矢田荘
愛徳山王子

甲山
大将軍社 并図
搭樹 并図
御茶之石
美保浦
海士取鳴
和田浦すなちれの図
若一王子
財部荘
春日社
薗八幡宮 并鐵霊籤図
拵縁様出の図
八幡宮

比井湊 并図
三郎殿松
白髭明神
日御崎
鰒とつての図
三保崎 并図
雷明神社
二尾山
財部郷
善明寺焼
寄寺
正平章
くす夜王子

瀧巻
古鐘銘
別里
江川谷
丹生社 并系図
手取城址
山神平地
冷川
洞瀧
朝日社
芳澤あやめ図
下愛徳社 全図并神宝図
大瀧

道成寺 并縁堂図
櫻大樹 并図
八幡宮 并剣図
正八幡宮
山王社 并図
玉置氏故居
玄子川
猿津社
觀音寺
鳴瀧
長子八幡宮 并神宝図
建保縁起
寒川

鬼瓦圖
安珍塚
寳篋印塔
眞妻社
生蓮寺
城ケ段
早藤社
雄山
船津
矢筈嶽
姉子社
寒川荘
手早瀧 并図

縁起 并経洞
清姫塚
川上荘
眞妻山
大峰山
大山神社
信業寺
喬麦
黒嶋瀧
鶯川瀧 并図
神場温泉 并図
上愛徳社 全図并神宝図
丹生神社

鶴が城
龍神温泉 並圖
川鳥
湯野
笠茶屋

囦堺
雑沱龍王社
檜籠造圖
敷垣内 並圖
小森

亀田潰
温泉寺
野垣内
龍神和泉守故居
護摩壇

袴尖嶽
水乞鳥
佐久間橋
薬研坂
城が森 並圖

日高郡 當郡は在田郡の南にありて南ハ牟婁郡と界し東ハ大和國吉野郡十津川郷と接す西ハ海に瀕せり

版高 續日本紀大寶二年此條に版高と書り版ハ比の訓借名に用ひたるにて日高と書ると同じ

氷高評 同書に天平寶字八年此條に氷高評と書きり氷も比の訓借名にて日高と書るにおなじ

古郷名 和名抄に載る當郡此郷名内原紀伊清水石門全戸南部すべて六ありその郷に下此條に不載は

高家荘 在田郡と康瀬山を堺とし次に茶村を始む

○**小佐** 原谷村より分れて康瀬山の坂に茶店あり

○**原谷驛** 在田郡河瀬村より一里半康が瀬山の麓谷の内北より東にまがりて長さ凡八十丁余の間に村落散在せり此に里人の說に原八十町の略く
わかし谷中
岩多し

○**御所谷** 原谷村の艮北二三町康が瀬山の西十代町にあり後鳥羽院熊野御幸御休の跡なり

御幸記 十日過二シヽノセ椎原一樹陰滋路甚狹於二此邊一有二盆養御所一云云又私同儲之輕休息山中小食於二此所一上下伐二木枝一隨二分造一捶付二榊枝一持二参内ノハタノ王子一ツチ分童子云罰云云各結二付之一云云

○**鐽掛王子社** 康瀬山の麓にありて御幸記に康瀬山を越て參二沓カケ王子一とあるは此社なるべし

原谷驛

○馬留王子社 東谷村の小名中村にあり

○古城址 東谷村内中組下組二ヶ所にありて一を崎山弐弾守家臣一を田邊某の居城といふ

○内畑王子社 萩原村の小名内の畑にありて熊野九十九王子の古者にありしと唆每今は地につゝ次御幸記に内ノハタノ王子と見えたりまた撫王子ともいふ

○内原郷 和名抄板本内摩とあるは原の誤なり此郷今廢せりといへども東谷村の里神社及雑掛社並去の棟札本社改所内原庄在存射といふ人ありて又内ノハタといふ地名ありて東谷も昔は内原谷と呼べし又村中に内原の後裔といへる家ありてこれ此の郷名なりけれ知れべし

内原直牟羅 此地の人なりけるべし内原直は姓氏録未定雑姓云河内國内原直一本首とあり狭山命之後也とあり

續日本紀

天平寶字八年丁未先是從二位文室眞人淨三等奏曰伏奉去年十二月十日紀寺奴益人等許云紀袁祁臣之女粳賣嫁本國氷高評人内原直牟羅生兒身賣狛賣二人蒙急則臣處分居住寺家造工等食後至庚寅編戸之歳三綱校數名爲奴婢因斯久時告愁分雪無由空歷多年于今屈滞幸屬天朝照臨寓内披陳欝結伏望正名者(中略)於是益麻呂等十二人賜姓紀朝臣眞玉女等五十九人内原直即以益麻呂爲戸頭編附京戸云云

天平六年出雲國計會帳云

天平五年九月六日(略)同日符壹通 熊谷團兵士紀打原直忍熊 意宇團兵士蝮部臣稲主 歩射馬搶試練定却還狀 以九月十三日到國云云 掲れる打原直も内原直に日下くは此地よりて出されし姓なるべし

○東光寺 萩原村の小名にして東谷にありて寺ありしかるに今は廢して字にのこれりとぞ

○高家王子社 小名東光寺にありて高家村に接せてあれば古く高家王子といひ今は東光寺王子又一王子社ともいふ

源平盛衰記云

權亮維盛は蕪坂をうち下て鹿ヶ瀬山を越ると高家王子を伏拝み日数漸經る程に千里の濱に近付けり

○法華寺 王子社の傍にあり天台宗なり

○安樂寺 同所にありて淨土宗西山派なり

○萩原 内の畑の南にありて今は村の名となれり八雲御抄藻塩草に小萩原を本國の名所としまるは此地なるべし

萩原（はぎはら）

新千載集

萩原や　ゆくよる野辺に　うつりゆく　衣にうつる　露乃月影　定家

按ふに御幸記切目王子御会の序に野径月明の題ありて詠えたり恐らくハ此詠なるべし

御幸記云

次出此木原又過野萩薄遥靡眺望甚幽 此文によればこの辺萩多かりしより村乃名となりしことしるべし 此邊高家云云 聖護院宮并民部卿領 云云 此所共有便事但未尋得

枕草紙 原ははぎはら 春曙抄に八雲御抄を引て本にの名にとまれることの原なり

新續古今集 萩原や我袂に風吹かへし袖をぬらす秋の夜の月　如顯法師

○八幡宮 同村にあり

○浄專寺 同村にありて浄土真宗西派なり

若宮神社 荊木村の西端にありて一村の産土神なり 古人の傳にむかし當村の内に荊の内といふ二人のものありて聖護院宮熊野御参詣の時當家の門前を過させ給ひしに山伏と口論に及び山伏を害せしにその祟りをおそれて宅地に若宮として祀るといふ 今その時山伏の頭巾乃忍しに塚を築ここを頭巾塚といふ

大森宮 高家中村にあり 前乃社を祀るといふ

西寶寺 同村西端にあり浄土真宗西派にて光明上人の世宗巻といふ又善妙上人當郡に来りて當寺の門徒を勧めし時の名帳といふ一巻あり 寂如上人此時我ものを繕ひし一切によりて今にあるとかや

富安荘（とみやすのしやう） 今海南の東にあり 七ケ村を総ぶ

○富安王子社 下富安村徳蔵にあり 荘中七ケ村の産土神なり 若一王子と称す 又出立王子とも出王子とも称して田苑次の説あるべし 又湯川家より社領を寄せしに天正年中没収せられしといふ

御幸記云 次又参王子 一云云 田藤次

風生寺 同村の内北をよせ西に岩にありて禅宗にて蔵禅の風生寺といふ 湯川氏の七世天養居士の建立にて禅僧箕外和尚の開基といふ 湯川氏の時は近々然跡村にちかくもありしといふ佛殿のうしろに湯川直光の木像を安んず 文書に云ケ永宅老とあり

古墳 上富安村の西山の中腹にあり大石にて築立たり 入口は二三尺穴の奥はつづらに一人を容るべし

○道成寺道 富安王子社の前より東へ山坂を越え是を越せば是より道成寺へ近道八丁なり

◎小松原驛 原谷村より二里 多く駕をつらねたり

御宿

御幸記云 十日 暑 次寄小松原御宿 御所邊四宿之處已無之國 沙汰人成敗歟之假屋之少之間 無縁者不入 其負占小宅 立簡之憂内府家人押入宿了 不可出之由愈怒 云云 國

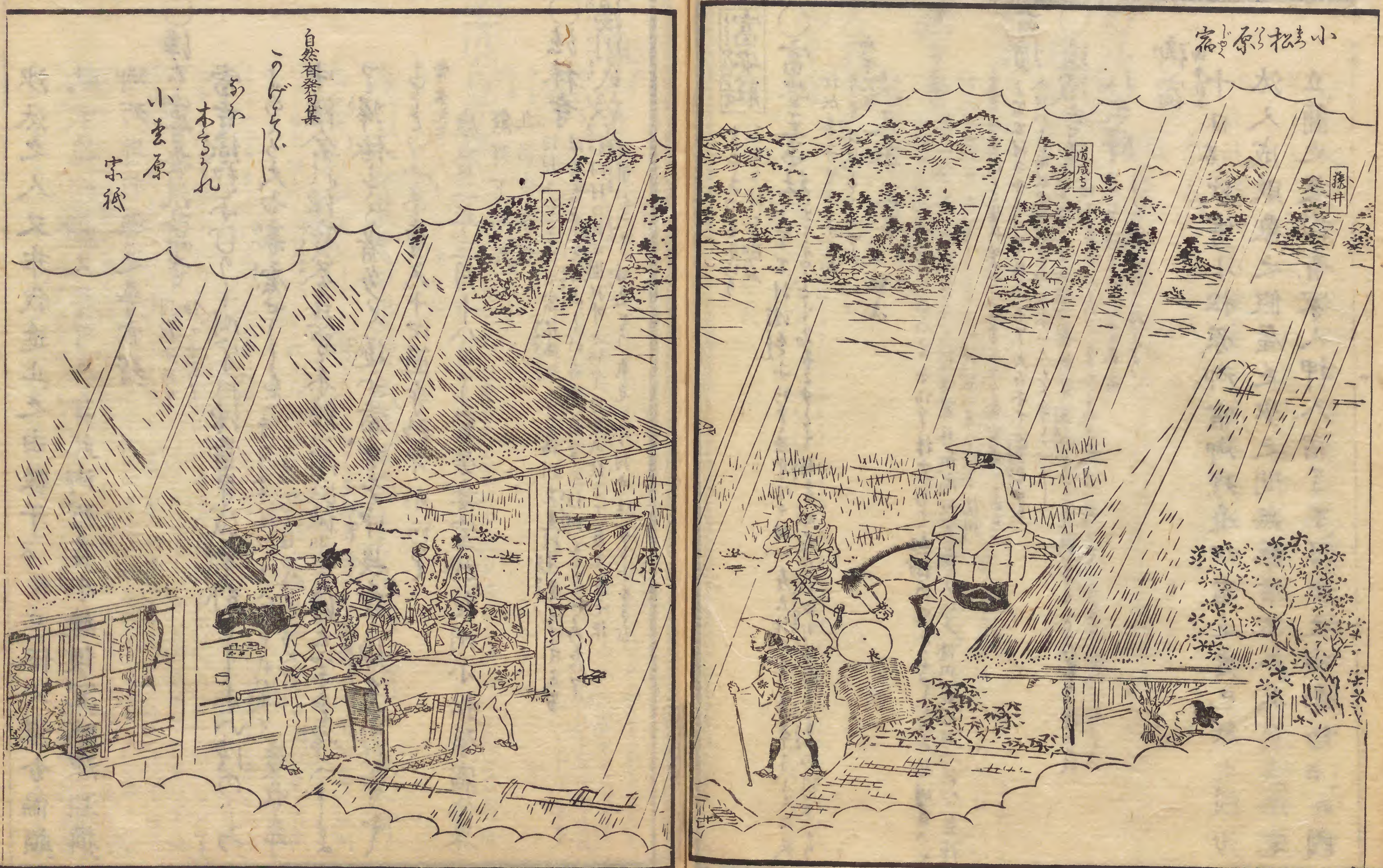
小ま松が原宿
自然斎発句集
宗祇
八マン
道成寺

沙汰之人又非我進止之由後干云云只依人涯分偏頗歟不追相論又非可入身此御所有水練便宜臨深淵搆御所即打過遥尋宿所

○浄土山安養院九品寺　同村にあり浄土宗なり

当寺縁起に曰むかし時宗の僧当寺を草創せしにハ法のしるしよりも大に衰廃せしを　寺号常楽記にみえたれバ創せしハ夫より後の事なるべし　慶長年中に湯浅の僧寶誉慈照といへる者来りし時此地にて浄土宗を唱へしより帰依する者多く遂に当寺を中興して浄土宗の寺となし今ハ末寺五十四箇寺郡中にあり

常楽記云

康暦二年三月十八日了賢房妻室於紀州小松原宿他界

熊野下向於九品寺荼毘

○法林寺　同村にあり浄土宗鎮西流なり湯川直光の建立にして三男法号存誉を開山とし存誉自筆の位牌をもおさめたり

○湯川氏故居　同村の乾田圃の中にあり近世此地にて鬼瓦并に瓦并に瓦を掘出せり鬼瓦ハ今村中法林寺にをさむ

○亀山古城址　官道より西北方に特起して丸山村の中央にある山なれば丸山をいふ湯川氏の築きし城址にして数畳所々に今猶存せり麓より坂路を登る事三町許にて山上平かなる事方一丁ばかりあり山高からざれども四方の村落田野山海一眸の間にあつまりて郡中第一の家也と次田山中につどへる事多きを以て二三月比を近世のまれ

○湯川氏略伝

伝来をたづねて遊ぶ者あり湯川氏ハ政春直光直春三世より次第に此名を顕はし湯川実記或ハ旧城記といへる書あれども近世の書にして信用しがたき事多しされど又他の徴とすべき事なければ暫く其書を引用れ

湯川氏ハ其先甲斐源氏武田家より出つ元祖を忠三郎信忠といふ　実記にいふ三郎ときこえも武田家当家に信忠甚三郎父諱当下総州湯川祖といふによりて○今河湯川光高又ハ武田氏兄弟三人にて次三郎ハ母を同じくせず共に次其頃大宮として当国の守護職京師に入て帝都を警衛する事ありて武田氏一家に当れる小姑子と為に加くて入らしかハ二年も小代見べきこと三郎は母を子をいつくしみと思ひて三郎を京にて入ら志む其切なる事を厭て縦して三郎ハ若狭国を領ふ之れ兄弟武田乃祖となり之れ書次郎之れを憤りて紀州熊野に逃れ湯川に居りて紀州武田乃祖となりといへり一本武田系図に信忠の弟信やとなく詳かならざれども一本武田系図に信忠の弟信政初和に入郎といふ代々信玄に至りて安藝国に配流せられて十余の後甲州に帰りし事を詳にせず政、わたり二人をはむ二郎信泰三郎信綱といふ信政是れ後甲州に帰りし事を詳かにせず士あるを以て信泰安藝若狭二ヶ国を領せしむ後信泰を安藝に信綱を若狭に領せしむ後信泰を安藝に信綱を若狭の守とす是ゆゑに甲州太郎安藝次郎若州三郎といへり三武田ともいふ若狭の武田は名和八湯川の地にして甲州武田流と混じられてもあらんが武田流大井系図に小祖を甚三郎信忠として子を小太郎信安と次信安信泰因名にて小太郎ハ父の字に

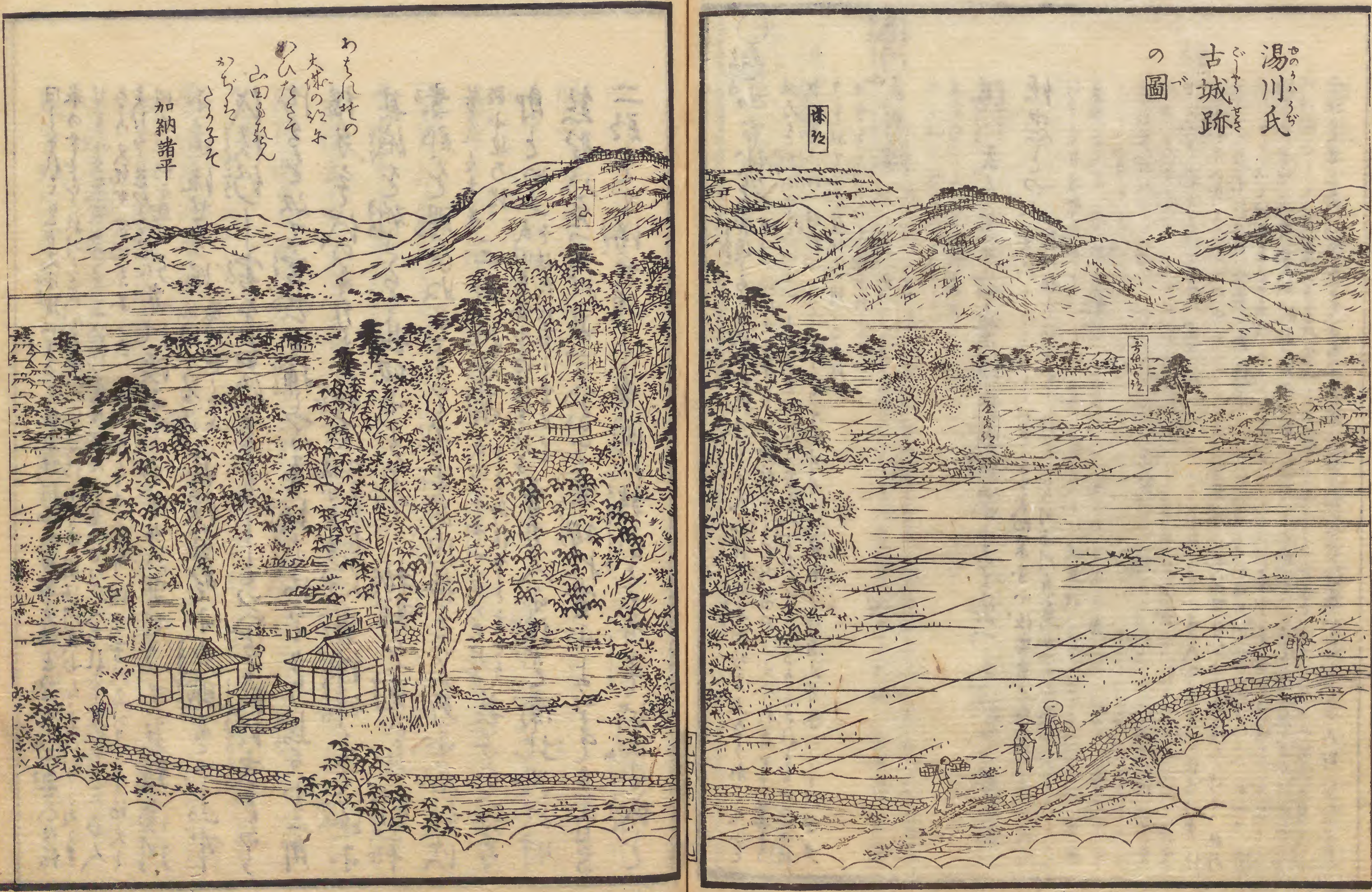
湯川氏古城跡の圖
加納諸平
丸山

はしられず是に又由縁あるは又後奈良院の御記に菊亭大納言の息女を安藝入道信
恭の女とせられし時に武田家臣の者実は本国湯川氏にてあげらるゝす
からんか永禄年中に湯川安藝入道宗栄といふ人あれども信繁とい入道
るに文脈が武田家系といふものにて武二郎信忠等の名多くに傳へて
実にして熊野の牢人
湯川氏は紀州に戴は 弘安の頃より在りて熊野湯川
に遠流せられ（湯川を名乗る 湯川村といふ） 其頃熊野に先賊ありて山中
に横行し害を百姓に患しといへども聊か安からず三郎
ける事を以て官兵も捕らる事能はざりしが遂に
頼みて代の武功を挫て（後に甲斐国に帰りてといふ） 岩神深に攻て遂に
其賊を斬りて其功によって 勅勘を免され剥年
妻郡を賜ひぬ是よりて甲斐国の内梅といふ所に居住次
（甲斐国の年甲斐郡の辺の地） 三郎の子某（武田家系に信業の子を太郎信業と書せり） 其子を孫太
郎といふ（武田家系に信堯の子を孫六信有と書せり） 勇力人に勝れ南北朝の時
熊野八庄司の其一人として軍功の賞によって本田日高
二郡をも併せ領し本国の旗頭として此山に城を

いふ孫太郎より五代の後孫某々其外といふ禅僧を請じて
鳳生寺を建立（同寺安村にあり） 永正十九年に死去（寛正元年造内裏修造引付
に湯川中務少輔といふこれ此人なるべし） 其子政春宮内少輔に任ぜて連歌を
長じて宗祇を師として居地の傍に嘉辰堂を建て
連歌の会を催せりといふ（今田地の字に称して嘉辰堂の跡あるべし） 天文
十六年に卒す次政春の子を直光といふ民部少輔に任ず
永禄年中畠山高政が前軍を帥ゐて三好実休と戦ひ
河内国教興寺の陣に戦死す直光の子を直春といふ（直光武田信玄が身を避けて子とし直春と名付といふは誤なり）
中務少輔と称し又紀州を襲
豊臣太閤本国征伐の時豪族連年まてといへども直春指
命を拒み其女を玉置氏を味方に招かんとす玉置氏（手取城）
直春怒りて其兵二百余人を以て和佐の城を囲て
是を攻む玉置氏驚て湯浅の白樫氏石垣の神保氏と先

にすれバ急なりけるをもて閣に告ぐ連夫又兵をもつて各扼
氏を撃つもて閣仙石権兵衛尾藤久右衛門を然地に屯し
海濤并に進む連夫諸将を小松原に集めて戦を議決
諸将浮議して決せざる内に京軍海濤を掩ひて至りし
かバ連夫防戦の術を失ひ居城に火を掛て焚死せり状を
なし芳賀治の城に走りて復籠秋の城に走りて入しが織田
六郎左衛門が名を聞じ死を決せるなり戦に破ひ死を山中に
快くすべしとて近寄六郎が彼を探り仙石氏等軍後と近
寄に逢めんと決連夫士卒を率て境見峠に出て是を
防ぐ山険く谷深しといへども山路に熟れて所志左なれバ多
れめく獅子獣れごとく走りて奮戦せしかバ京軍死傷乃
者算をみだし決ぶ遂に四辺れ城に引退き兵をかちて一
激城を圍む城は山中に搭逃を出て下門に移る京軍是

を追ふ山本氏残治屋川を瀬て覗搦を断ち湯川の軍
兵と共に力を合せて是を防ぐ寄手若干討るゝ一旦勝
て京軍山谷険岨にして進退自由ならざるに苦しみ遂に和
睦して旋る翌年太閤の命に依て本願を安堵して一族
二百人を率ゐる和歌山の城に参観し山本氏と搭是に従
ひ長に謁せんとせしかども故有て許さず七月十六日
連夫を旅舎に毒殺しその搭を居室に殺させ其族等驚
怒りて殉死するもの多し湊右京進ま敵を率て粟山
三郎と共に残兵を集めて湯川の城を攻て太閤より置
所の杉若氏を斬て先君の遺恨を慰めんとて城を襲ふ
といへども克ずして戦死せり此に於て湯川氏滅亡せし
を惜むべし然れども其族流本に及び各国にいりて
或は士となりて或は農商となりて今に家名を伝ふ

さて其盛なりし時麾下の士に与ふる所の感状乃類
又ハ神社への寄附状等多く世中に傳はりて就中條
感を致さぬ家に蔵まりき今其中の花押を摹てよつて
に出す次

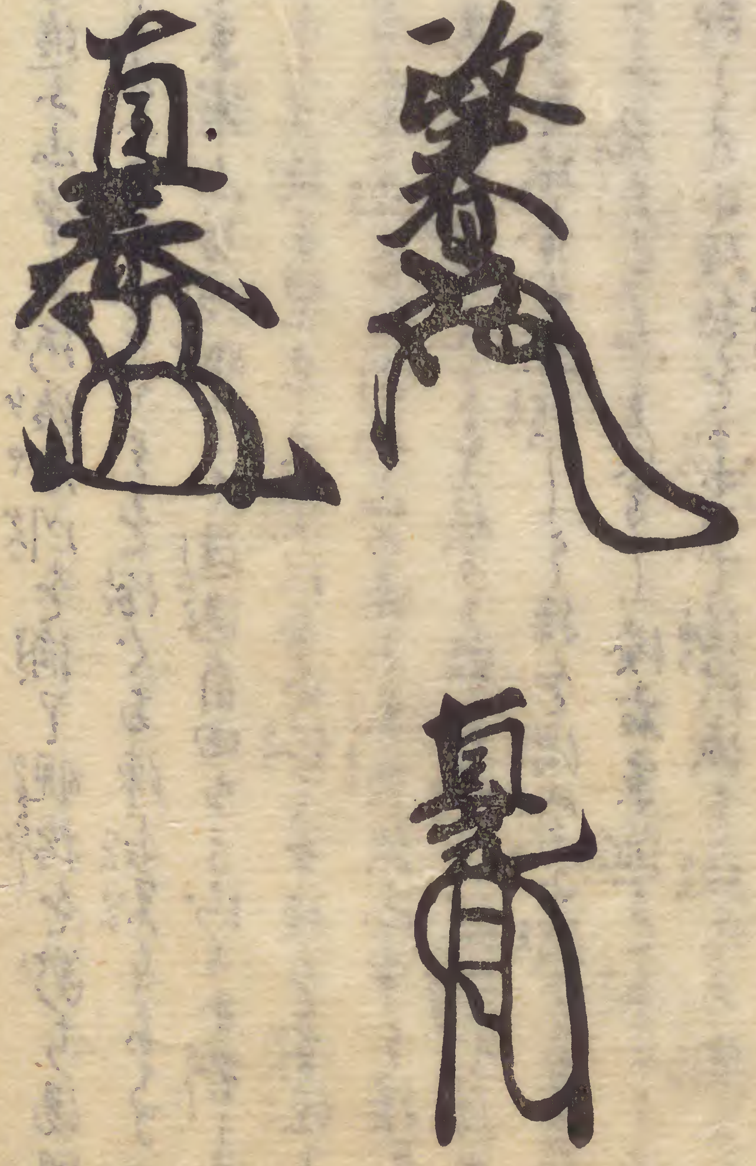

湯川庄司 太平記延元元年さる平山つ條半の條に於て湯川庄司の名見えたるを
湯川實記によれバ孫三郎といひし人なるべけれど太平記等に名を記さ
ざれバ考へべきよしなし

園大暦云
正平七年五月十一日及晩彼是云八幡官軍堅敗北歟
畧 熊野湯河庄司此間顯能卿専一官軍也而率二百騎
詐勢降参奥州顯氏陣 太平記 南帝八幡御退去の條くも此事を載て祇
園執行の日記抄中にも此事を湯淺入道が一族とし
此外湯川湯淺混じたる事多し今從ふに記すとし 太平記にも先文に
和田楠湯淺山本とある湯淺をも毛利本にて湯川と記せしも

太平記南方蜂起條
熊野にて湯川の庄司ねる軍方になりて康が瀬墓坂乃
淺に陣を取て河瀬河入道宮が城を責めんとしけるを
河瀬河入道山本判官田邊別當二千余騎にて押寄て角
八方へ追散し三百二十三人の首を取て田邊の宿に懸
たりける 又湯川庄司が宿の前に作者等瀬の庄司と書て
立ける此鴨川にありしゆゑ川も耻ぢに入て何の益もせ次
園に云ふ此頃湯川を伸ぬ彼に比喩したるなるべし又精進要領

物洗に柚の皮庄司といへる家も同じ類なれど此氏も
うしなひゆゑかいと嘆しけまさるべし元和の頃ゆゑぞすも
志がよびし流行るを今も地名と氏も呂して ゆかは
と称へ又此歌にもあれ鴨の羽を方言にて江戸吸口又
上蓋かといふも同じ羊の上蓋に柚の皮を用ゆるも
稀にとなりにしたるなり 鴨の此る東涯の国史随筆此條言が称し 国日記に此等を挙て解せ然れども
俗云羊羹と書くる羊にたつねずりしを惜むべし当歌にてを麺類に加味の
るもの今もカウトウといへど法国のやうの遠ひそ何もどちも畢竟こゝの此
吸口上蓋か菜る どいへ下同じ

志賀之部

若一王子権現社

在若狭の西に有て八ヶ村を領ず然れども本文に祇大下
永の元年く志賀の十郷村の小中西の生氏と有り

小中村に有り此辺に従下の棟札有り神主を白井氏といふ天保
十二年冬此境を築く時社地の土を掘る者おもちに古墳
をはなり一に究中に骨壺及土器曲玉管石多く有り大小粗
塚し有りぞ又鉄手鏃などもはやしに見て用がくしといふ何か
墳とも伝へ傍にも同じく有り乃塚有りしにいつれころの発掘といふ社
殿の下も亦塚に似たり然れども此無棟建の棟札有れば当社を祀れるを
者の事に有りて上古の貴人の墓地有り
社を建て其霊を神と祀るなるべし

王子権現社 下志賀村の産土山根に有り庄中七ヶ村
社の南大師堂有り神主一人社人三人有り

誕生院浄安寺 久志村
当寺は徳本行者を以て開祖とす行者又は田伏ニ吏
母は垣崎氏の女にて窓原当山本忠に出づといへり
行者宝暦八戊寅年六月廿二日を以て此地に生る幼名之
三之助と呼べり翌年中秋の夜満月に向ひて南無仏
ととなへしかば人これを神異なりと長ずるに従ひて益仏を
帰依し天明四年同郡財部村往生寺に於て落髪し
名を徳本と称し念仏三昧をもって勤め怠る事なくして白馬
山の麓に庵を結び穀人食の味を断ち生涯七度づゝ
千津川の流れに垢離し仏名を唱る事日課に大凡一
万遍許積く七年に及びて乳髪毛て肩を掩ひ肌膚
枯燥まさに古木のごとく世に雪山の苦行もかくやと思はる

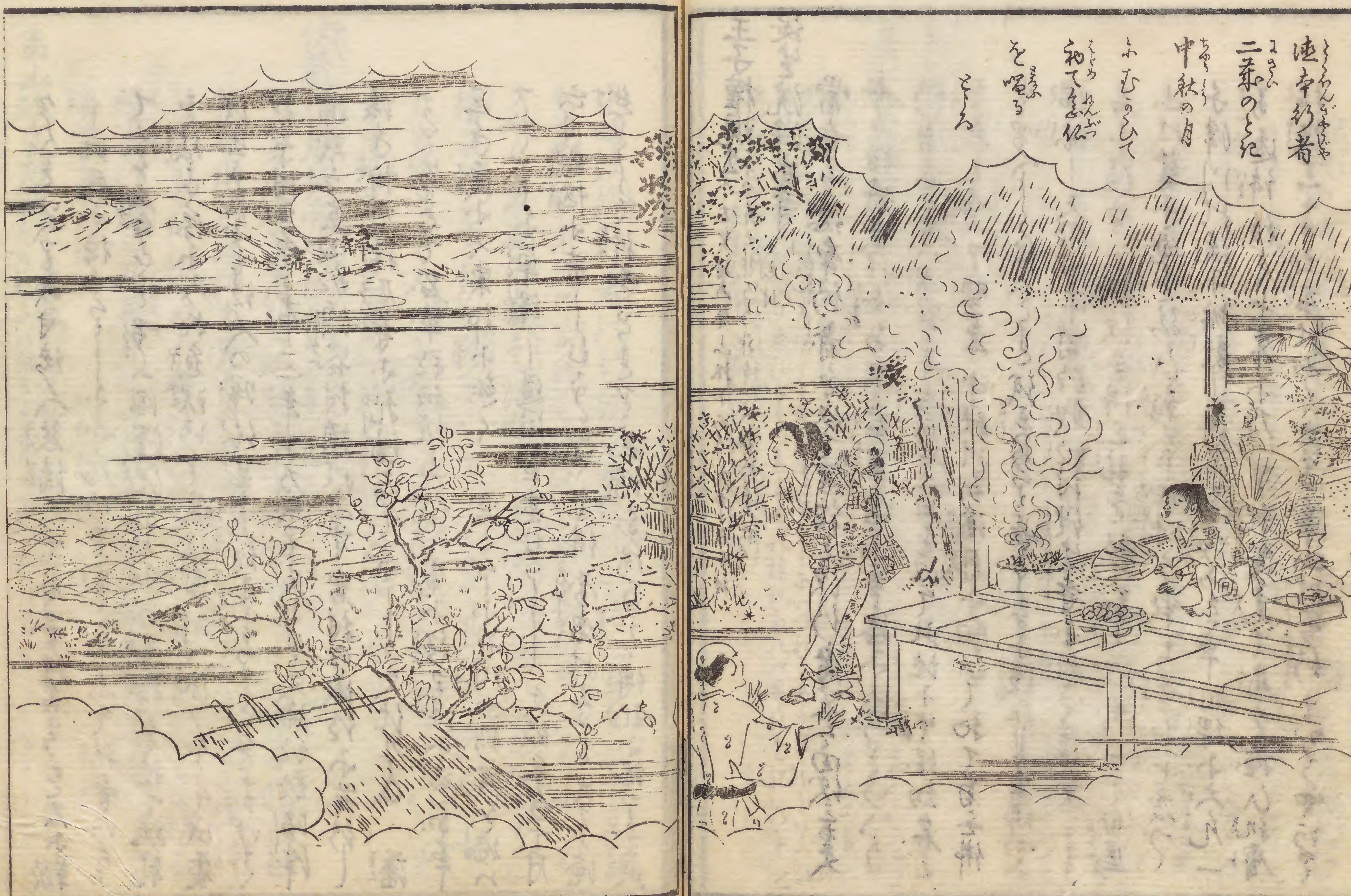
速中行者
二季のこゑ
中秋の月
ふむのひて
称て念仏
を唱る

らんとしつゝ或時法人懇請して自筆の名号を乞に勤
し此所に棲こともしに奇瑞ありしよりて是よりて妖惑あり
て人を害せしと咒ふ深澤池などに名号碑を建て妖気
を鎮めし深にみれ追ひ現ありて其後奥州へ赴らんとて此處
を出られしも法人の帰依甚しきによりてとゞまり此所を去べく
荻原村に留まる事二三年に及べりて是よりて又海部郡浦原
浦或は立田郡須谷村領の山中岩村の坂にて若ゆし
後ち持別掛尾寺に乳湯してましく文化九年
よりて名草郡和佐山の草庵に移りて此に事 藩
三度變小又東都に趣く 宮よりて小石川一行院を開へ
つてこゝに卑濁し道風益盛なりてしが文政元年十月
云日為悩に去しむるごとく念仏唱れたるよ先り滝
然として終をとりて其縁あ深する傳記に譲りて此

に略次授所る者は続近世畸人伝に載するなれば其
委くは光跡の如くが如く論は堂を慕ひ振れ
が如く東西に奔走し遊順し念仏を唱る名は遠く
播に聞ゆるがが如く響しとぞ其比奇特なる
どもあらゆる人口に膾炙し今も猶本念と云ふ所の
世に存すべく一派の法流を傳へしとて

伏羲神農黄帝社 上志賀村の山にあり近世出来し小祠なる村中門流氏三帝の像を刻し事始とし記あり

国につゝ続日本紀云延暦十年断伊勢云々紀伊等國百姓
殺牛用祭漢神と見えしえて 類聚三代格に此事を載せ今本國に漢神
を祭られ祠なし當社三皇を祀まりとしても後世
好事の者の所為にして紀にみえたる比類にてあらざ
るべし

畠山政氏故居 中志賀村にありて政氏元和の役に城を云と此井は海辺に戦ひ城首及び数多の歎云を製して遂に戦死し城中首を九ありしをなる

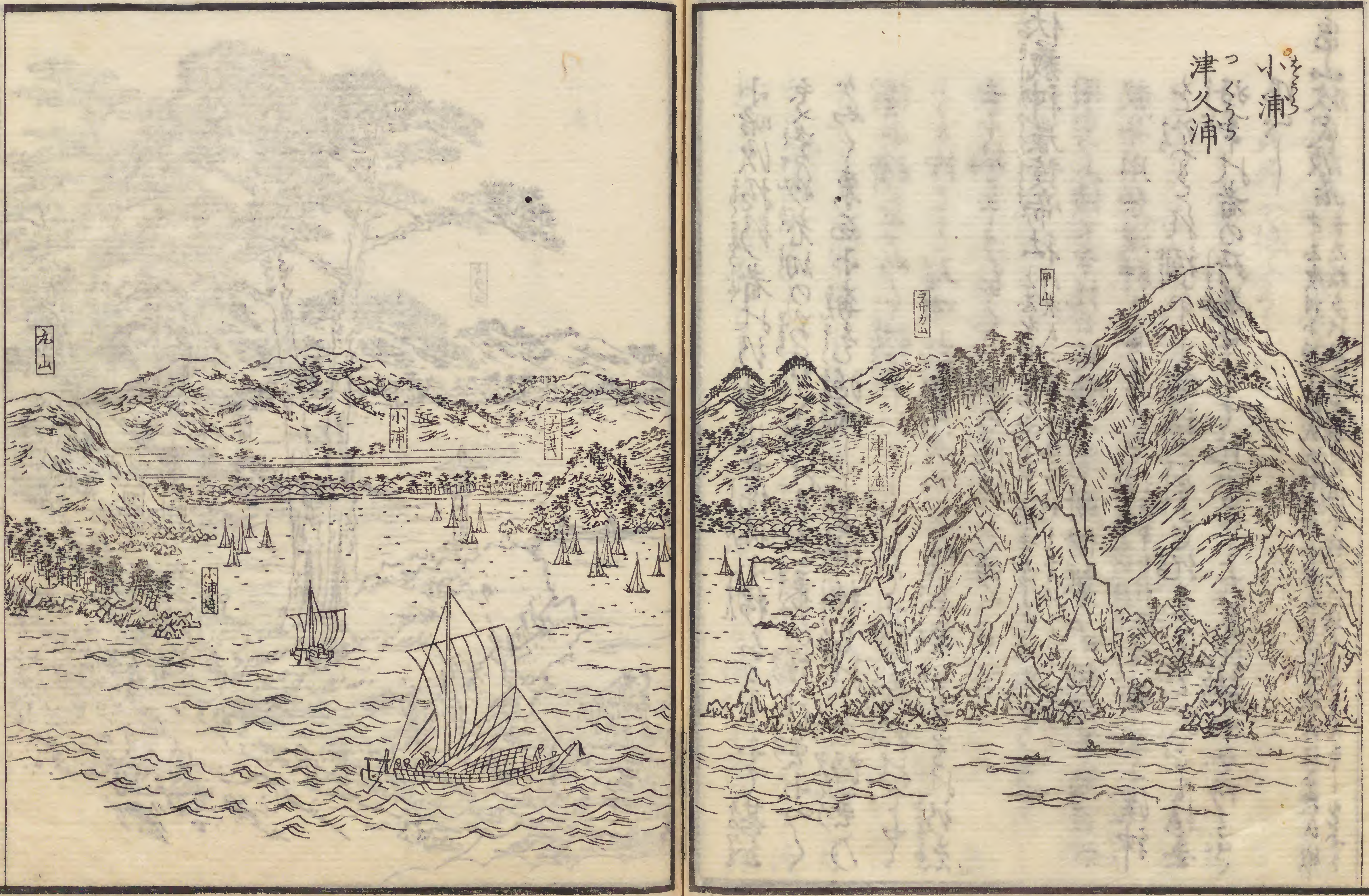

小浦
津久浦
丸山
小浦
小浦崎
甲山
津久浦

比井浦（ひゐうら）

幾ちらく
こゆるかひ
あはいのれ
子乃やまも
志られは
かすむ
まちぬ

大平

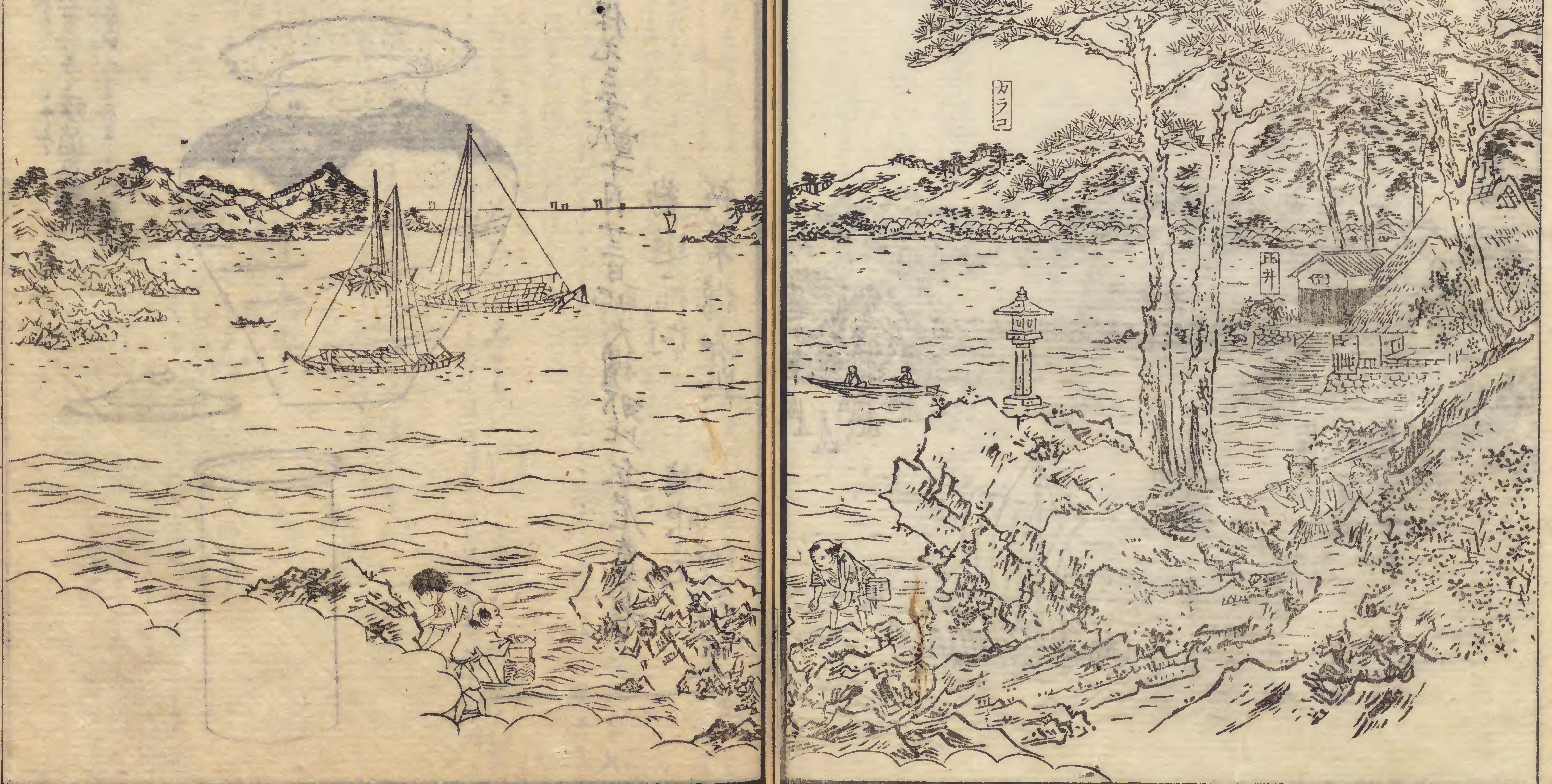

若一王子社藏土出の壺と經筒の圖

經ハ天文真寫ニて其のように載れ

保元三年戊寅十月廿三日己酉

大檀那比丘尼尊者

勧進信阿

執筆僧久照

時於中主 加茂成末

渉りし家の旗を立てこれを見るへし 名草郡山口庄里村通照寺は元祖浄圓と号し為に碑を樹く戦功を勒せり 碑今猶エトノ芝といふ所に存す 次政氏の戦死は實に元和元年四月晦日なり 其子孫氏を志賀と改め今猶村に住して家系連綿たり

三尾莊（みをのしやう）

志賀莊の西海辺にありて九ヶ村を総ぶ 庄中方杭河尾二村の岬南北よりいでゝ大灣をなす 其内又磯山を隔て小浦津久野産湯比井産湯阿尾の村々二村に分れて村居をなせり 各村の隙を下て列次せり

方杭（うぐひ）

由良湊の入口南岸小湾をなして志賀莊の小杭と磯山を隔つ 此村の西端海に入る所に巌あり 一はえといふ 此岬北を白崎南を阿尾の岬と相対せり

小浦湊（をうら）

方杭と磯山を隔して湾をなす 小浦津久野二村あり 各湊内ひろくして船繋によし

御霊宮（ごりやう）

同村小浦にありて祀る神詳ならず

常燈臺

同村の西端山上に燈明臺を建て毎夜燈を點じ往来の船の便とす 次

甲山

津久野村の出崎にありて其形甲を伏たるに似たり 故に名とす 山中は樹林中に小祠あり

比井湊（ひゐ）

西は小浦湊と磯山を隔し 東南は産湯村と磯山を隔して此湊湾をなし 比井唐子の二村湾にそひて家居をなし連れり 此浦暴風の時も船を繋ぐに便よく 故に入来る廻船多く 又此湊は名高き湊にて此辺の諸村まで廻船の船主多く 四方の外洋にて漂流の難ある所なれば 或は海中に溺死せしものを古よりかくいふ

唐子浦(からこうら)
大將軍社(たいしやうぐんやしろ)

こ川き
出れえらふ
をちみや
ふもとくにし
かみ子け
ふちの浦の
さとあつり
紀真楫

沖の帆の
うこかて
くれく
霧れ
肅亭
耶水

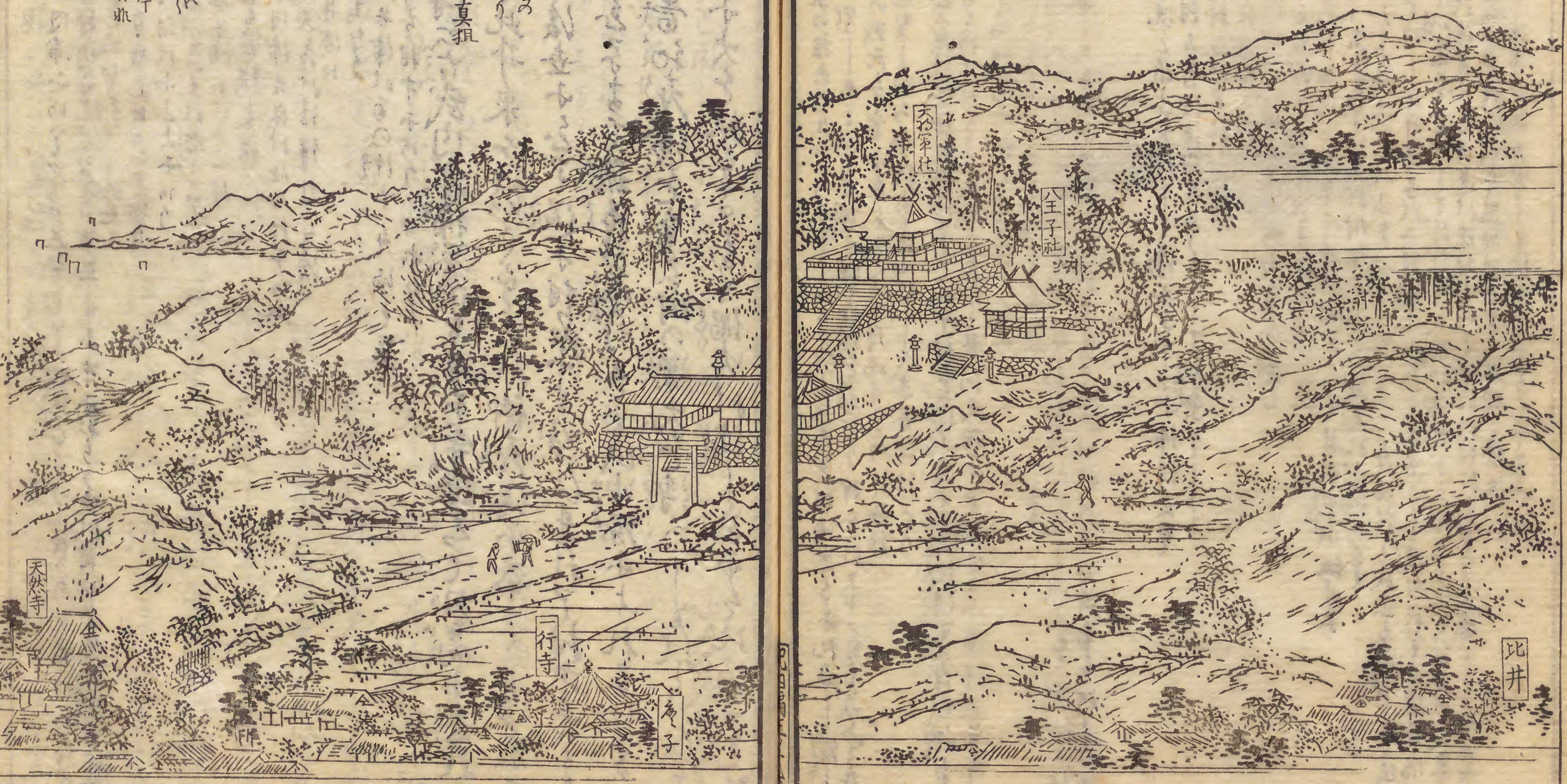

若一王子社 同浦にあり中古悪鬼よりて鐃鈸むくいつ宝暦七年社修理の時境内より古瓦を掘出し其中にからの筒ありて紙写の法華経八巻を納む其奥書に保元三戊寅十月廿三日云々とあり

比井浜 同村の小山上にあり海門の表此紫しくいふ

大将軍社 礒子浦にありて一村の産土神なり次

又郎殿塚 同浦古城の跡の松をいふ又云此伝祥なり次

中ノ手礒 比井湊口の巌なり

産湯井 比井浦の南の浜を産湯浦といふ井も村中にありて今水なし

古老伝云古武内宿禰誉田皇子を守護して日高に来れるときに此井泉を汲て皇子の御産湯に奉りしと依て名づく後世に至りて遂に村名にも呼び来れりと村中古より今にいたるまで縁起の事なきとも此地にはよれるならべくし又当初産湯をまゐらする時の潔火を伝へしもあれといひ家々に火を絶さずもし偶火の消しあれば此浦にて

さいことを用ふ故に村中総て燧を用ひず又神を祭るに湯をわかしてをも須来ありとも古の掟なりといふ

榕樹 井の傍に大樹ありて此木衣奈由良三尾等の海辺に甚多し土人あこぎのきといふ

此樹大なる者は高さ数十丈周囲数抱三月頃新葉を生ず形冬青の葉に似て廣く天僊果の葉に似て厚く紋理美なり七月の頃花なく幹及孫枝ごとに実を結ぶ其形無花果のごとくにして小く細毛ありて赤し土人採りて食用とす其実を結ぶものは毎枝にて条のごとく嫩条を生じ垂れ下枝に至りて又條を生じて其擁に至り此のごとく次第に垂下して其末終に地に至りて根を結び更に又蘖を生じ次第に蘖を生ずるに従ひて嫩條を生じかくて始のごとし其状毎枝に麺を懸るに似たり小児ら

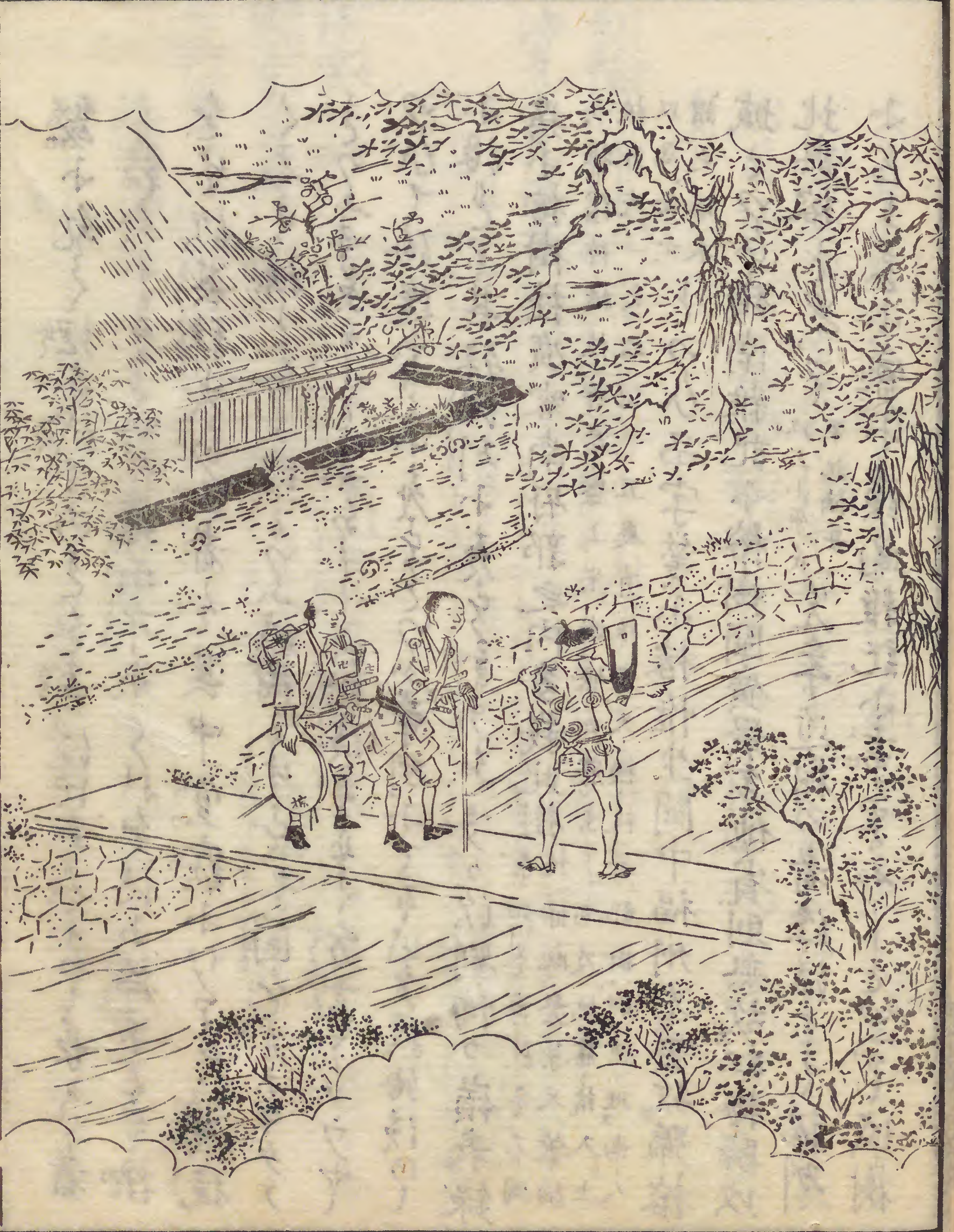

産湯井
榕樹

誉田天皇の御産湯に用ゐしといふ清水のもとにある根幹鐵のやく枝葉扶疎して立る榕樹は枝ごとに糸の如き嫩條をたれて奇状賞すべきものといへども散木にして世用に充らざれば偉に匠石の斧を免るゝことを得たり

蔓にみだれく綱に代て土をはひ是又尺よりも長き者
そ數丈にいたる其枝霖雨中にこれを地に挿によく根
を生じ其幹大なる者ハ其中空竅になりて質脆
くしてさらに材となりがたしといふ此樹くさむらの薗をオホギタケ
といふ味美ならずして毒なし此樹薩摩がた方言アカウなし
ついて海邊にてハ多くこれを年別にてたえざれ海濱のく
に浪をうけて其條地別に裁さらるを嗜ら汝劉恂が嶺表録
異に榕樹桂廣容南府郭之内多栽此樹葉如冬青秋冬不凋枝條既繁葉又蒙細而根鬚繚繞枝幹屈盤上生嫩條如藤垂下漸及地藤梢入土根節成一大榕樹三五處有根者又橫枝著鄰樹則連理南人以為常不謂之瑞木
といひ品字箋に榕惟生閩中福州尤盛故號榕
城といひ嶺南雜記に榕樹閩廣最多他省則無故紅梅驛以
北無榕といへり以上小原氏筆記摘要先年近村の者漂流して福州
にいたりしに實に嶺南雜記に書るがごとしといへり此樹
火氣に觸ときハひとりでに水出て薪となりがたし又枝ハ
汀潴にありても纜に紐をつなぐによろしとぞ惣じて其
他用なけれバ所謂散木なりされバ近き代ハ捨るゝ者
多し

向鬚明神社 河尾浦にあり河尾と鹿渕と旧ト瀆井村に
あり當社ハ寛文韓此にハ王子明神といへり

海光山光德寺 旧浦にあり浄土宗鎮西流なり寺傳に甚村中に金藏寺と
いふ寺ありしに文明十六年僧傳道名下向宗に帰依して改
宗しけるを今此地に遷すといふ義務上人の高弟なる時和哥浦より移民
此に逃る村民等が其岩窟に匿り救日ゆして枝中に納せ和哥浦へ
送られしとぞ

辞寞御旗立石 旧浦より西にさし出たる磯山樹林翁欝として天下を辞寞といふ神功皇后
御征韓より御上陸の時辞を枝に宛せられしよりその名起るといふ
旧浦北内田抗より日北御埼にいたる磯山巨巌藏くしし
中に數十人を容るべし

日御埼 三尾村より坤の方坂を二十町にして達る
此御埼ハしも究めて嶮しく渡間に游瀬ありて西を向て
見らんとすれバ似たるも其瞭にして御埼の左流の見て指を渉

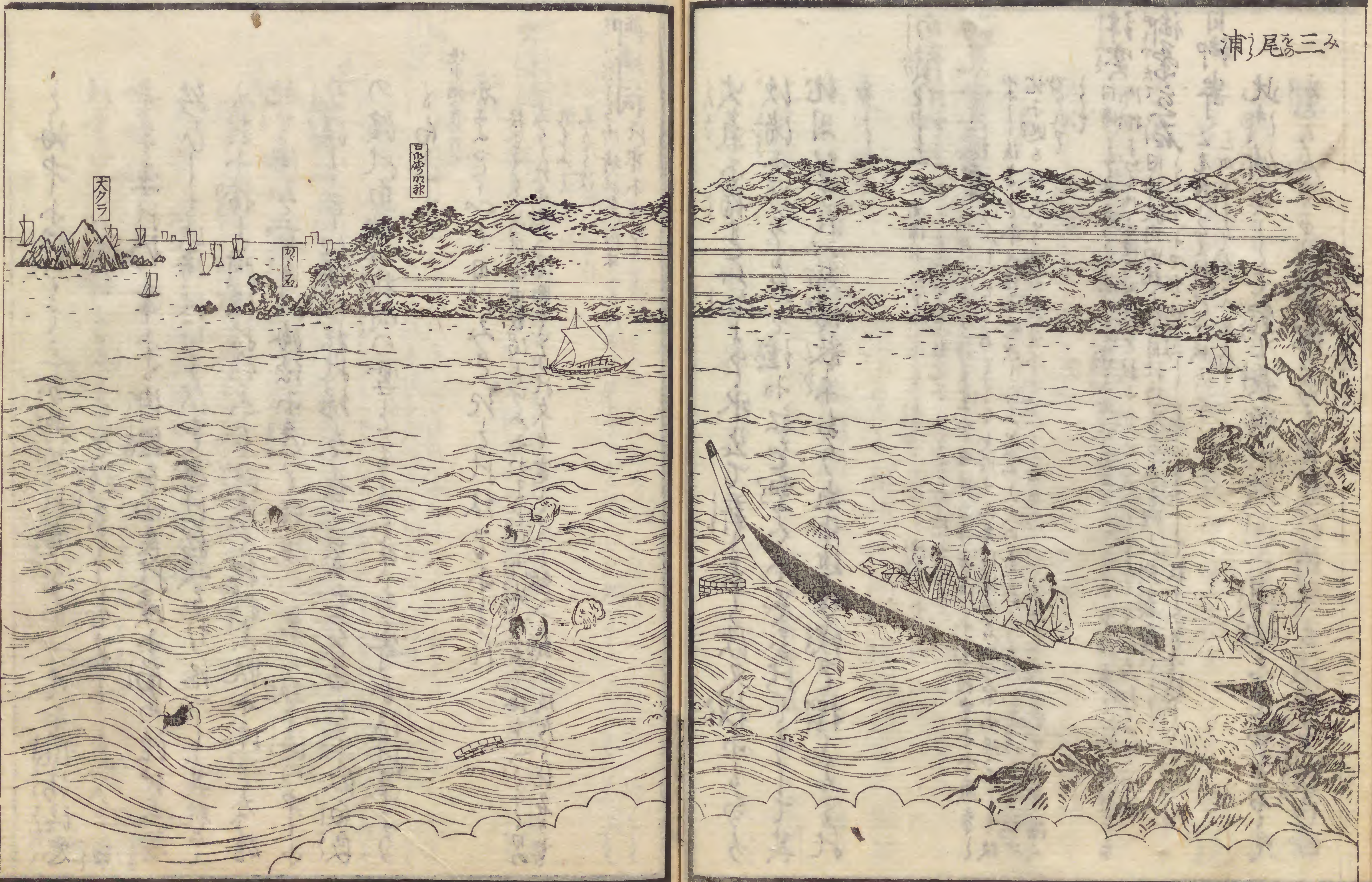
三尾浦（みをのうら）
大クラ

と海中に横はりて三分鼎足の勢をなし尤に風濤洶悪の處なれば舟師等ふかく是を恐るゝ事甚しといへり古者年豊の頃幸にも御船を由良の湊に留め淡地に趣給ひしも此崎のほとりを過け給へる事なるべし其眺望も特に勝れ阿淡の諸山は浅くゆく舩の真帆に連りて友が嶋絶景浦々右手は紀の海路に遥りて浮嶋の数々驚濤の中に出没し市江崎の松の緑は長く黄雲を留るに似て白良の濱の白砂は非時の雪とも見えて打寄る浪の花よりも白し

堤中納言物語云

かまど山と日のみさきと此外あるにまれ

按ずるに河内由岐治といふにかまど此御崎に続きて海をへだてゝ日のみさき此外に淡路へて物がたりの文を竈と火と對へて戯に設たる地名なるべし

御崎祠 此中に在り 異樹林

さゝ浪のあたら御埼の おもへく おもひし次

かゞみ石 御埼に近く海中に巌ありて形人の鏡を磨めたるがごとし故に名づくと いふ又御崎の嶽ちに此石に映ずるを以て日の御影うつりけるとてかくいふとも いへり尤も御神影なれ ども猶ゆかしき蹤なり

三尾浦 今三尾浦と書く和田村より西山を越て至る行程一里漁家多し此浦の磯を三尾ちかといふ又海底に尾ある鮑をとれば漁夫も多く行かよふ

名寄 名寄とは

風早 日浦の海辺南の方に浪うちよする巌むら〳〵有る所をカザハイ又アミダバイといふカザハイは風早の音便なるべし又塩屋浦の指蝶山をもカザハイといへども此三尾浦より海上やゝ隔てたれば土地に近からず然るに三尾浦のカザハイのほとりを紀の國にて名所とせり

万葉三

加麻播夜能美保乃浦廻之白管仕見十方不怜無人念者

或云見者悲霜無人思丹

門七

風早之三穗乃浦廻乎榜舟之船人動浪立良下

門九

風莫乃濱之白浪徒於斯依久流見人無

按ずるに風莫をも古人かざなぎとよみて本國の名所とせる寛文の頃に風莫といふ名をさぐりもとめ年来和泉戸崎の縁に然と知といへり此所に入たるべしとて人あまたを遂にこの地の古名の浦をよめるにて風莫の事なれども此風早を書誤りて即此風早の浦なるべし

久米若子
三穂崖に
篭らを
ある図
按ずるに
若子の
事蹟
今伝はらず
然れども
万葉集に
久米若子が
いふれけると
よめれば
古人の遁居
なるべし

なるべし土俗
諸説紛々と
いはれど明證
なきを憾む
べし
夫木抄
中山日新
いるうみそし
沖つの勢
松にこそふる
久米の若子
為顕

新撰六帖

浪あらきみをの浦邊の白鶴鳴わたるを花とみてやまれむ　光俊朝臣

同

絶ずのみ藻汐焼なる風早のみをの浦ては煙立なり　信實

親王社　同浦の東古松にあり

光明寺　同浦にあり淨土宗西山派光明寺外致を好みて尾崎雅嘉に学び詠藻等多く傳へり

みをの箕のよるひるわづらひあしびおもふ交らぬ浦の藻屑にハ　窓臥

わ浦より湾　三尾浦の正面海湾の中にありて周廻三四丁許頂上に松二三株有りてうちう研山のごとし

三穗乃石室　三尾浦乃海磯といふ所に大巌窟あり窟中深さ十六間巾一丈六間高さ七八間より十二三間もあるべし海上に南面して波濤窟の口に迫るといへども敢て風濤衝突の患なし上古よりいふところ万葉集に見えたる三穗の石室なるべし今考ふるに此地に三尾の名を存しこの窟あり又案に此窟の口に志米縄をかくる事も此地ならんか其外白浪の打よする所の岩石なり又の外に案にみをとせしよりしもの古人多清めて窟の口に志米縄を張りて又窟より西にぬけ穴といふも有り敢て因州荒磯海に似たり

万葉集三　博通法師往紀伊國見三穗石室作

皮為酢寸久米能若子我伊座家留一云家牟三穗乃石室者
雖見不飽鴨一云安礼尔家留可毛
常盤成石室者今毛安里家禮騰住家類人曽常無里

家留
石室戸爾立在松樹汝乎見者昔人乎相見如之
見津見津四久米能若子我伊觸家武磯之草根乃干巻惜裳

夫木抄
紀のくにのみをの岩屋にさよ嵐古き松に吹るなと　定圓法師

五社百首
古へのわれかな屋に住むしてみをとはなみのあらき也　俊成卿

宝治二年百首
紀の國やみをの岩屋にふる雨のひとつまつてる人すまれむ　衣笠内大臣

小池莊（きいけのしやう）　三尾崎の東南にありて比ケ村を總べ中古歌枕なる外なり

御崎大明神社　和田浦の小名本紙にありて祭礼十一月申ノ日當社ハ古への名とりて本社にありて後にうつりて遷れ

三代實録云
貞觀十七年十月十日己未授紀伊國正六位上三前神從五位下

本国神名帳云
日高郡地祇　正三位御埼神

社家傳に當社を上古より鎮座し給ひて日御埼を守護

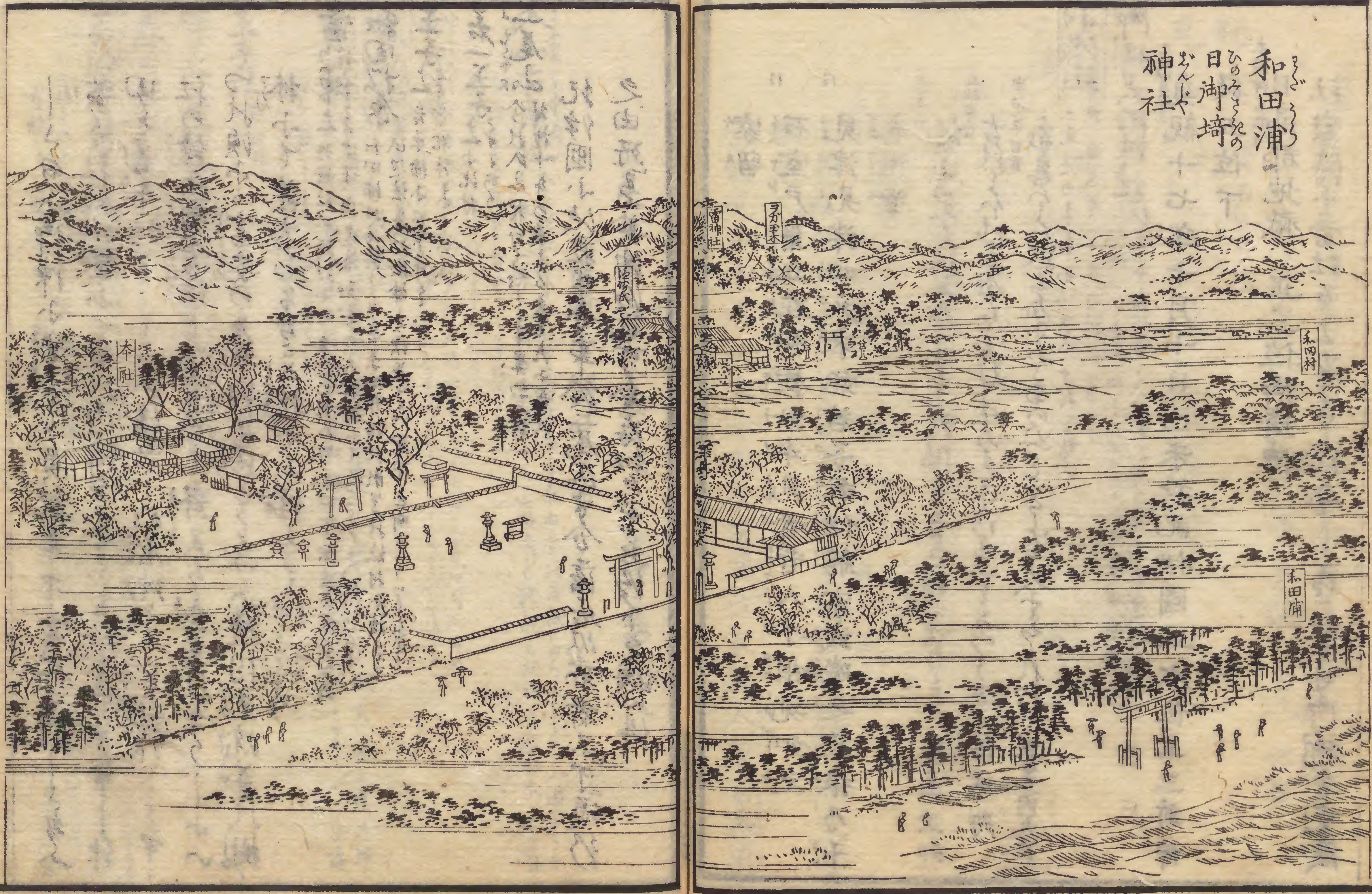

和田浦(わだうら) 日御埼(ひのみさきの) 神社(じんじや)

しるゆゑに御神に坐して貞観年中官社に列しらるゝゆゑ
おほく社殿壮麗にて日比御崎をさうかもれたる第一の神
田も若干ありしといふ後世これ廃絶せしを惜むべし幸ひ
社の傍に斎宮跡といふがありて斎宮をもて本社なりしといひ
つれ頃にら富安の庄丸山村に遷るといふ境内見るに焼蓑れ樹
林にて其大なるもの三抱にも余れり 俳人素丸をみといふ

雷明神社 浄瑠社此摂社にて本社の艮八町にありて雷除の守符を出
祢次境内遥雅多勢の大樹ありて高さ丈余あり

和田松原 和田浦の海浜より吉原四井浜此辺出入の浦村に続きて
此辺浜底の潮除と次長さ一里半に町もありてあり

王子社 吉原浦にありて祢を綾部ともいふ

若一王子社 小池村にあり

三尾山 今此の山においてべし年貢紀二郡
村持十年の蔵まる文書九に載次

紀伊国小池庄半分事 給二尾山半分落居以前者不可違乱之由所令其沙汰也可令存知之旨依仰下知如件

正平十年五月十二日　左中将（花押）

塩崎小山一族殿中

入山古城址（いりやまこじやうのあと） 入山村の山下にありて古来由緒此城有りしといふ由来を文禄十一年二月衣笠浦にて三好氏と戦ひて切腹ありし臘田氏より日
高郡有本居を寄せしがけり後
豊臣家に仕へ紀伊守と改むといふ

女郎墓（じよらうのはか） 城址の西一町に大幡石塔一基ありて天正二年九月八日の
文字つゐえて其他分明ならず此古人女郎墓といひ伝ふ

財部荘（たからべのしやう） 富安庄の西南にありて三ケ村と号す

財部郷（たからべがう） 今廃して財部村存せり建暦文書にも宝と書せり今文下條に載此後
日本紀大宝二年八月令紀伊国阿提飯高牟婁三郡献銀とみえたり此辺
銀を鑿しもれく名所あるより
財部の名ありて行考へ置べし

王子社 財部村にあり

宝永山清光院 同村にあり浄土宗なり
了慧て積宗後改宗次

春日社 吉村の小宮
の前にあり

善明寺陶器（ぜんみやうじやき） 同村に善明寺といふ浄土宗寺ありて永禄六年建立となり宝暦
の頃古世の住持了とかいふもの此好て陶器を造れり善明寺焼茶碗など
称くれもれを焼しより世に賞翫せし今も変らず製して善明
寺焼といひ古を郡中楠井村の山島より土を採来りしかの地に善明焼窯

和田浦 鰯とりの図

此の浦ハしも
総沖に面して
遠く突出て
凡一里あまり
の濱そうし
巨巌碧波の
底に潜ミて
立るもの多く
なれども
よきしき浜
うけくる方の

ちかき浦浜
なしかの岩に
むかへあんと
してこらに
鰯東の海瀬
となりかと
震波ふりの
なり十月より
三月まで沢
山候とし
是を漁する
大凡一日に五六
千を得し
多き時八十万俵
にも至るとぞ此く
是を府下及大坂堺
の方へ送りて
肥料とするといふ

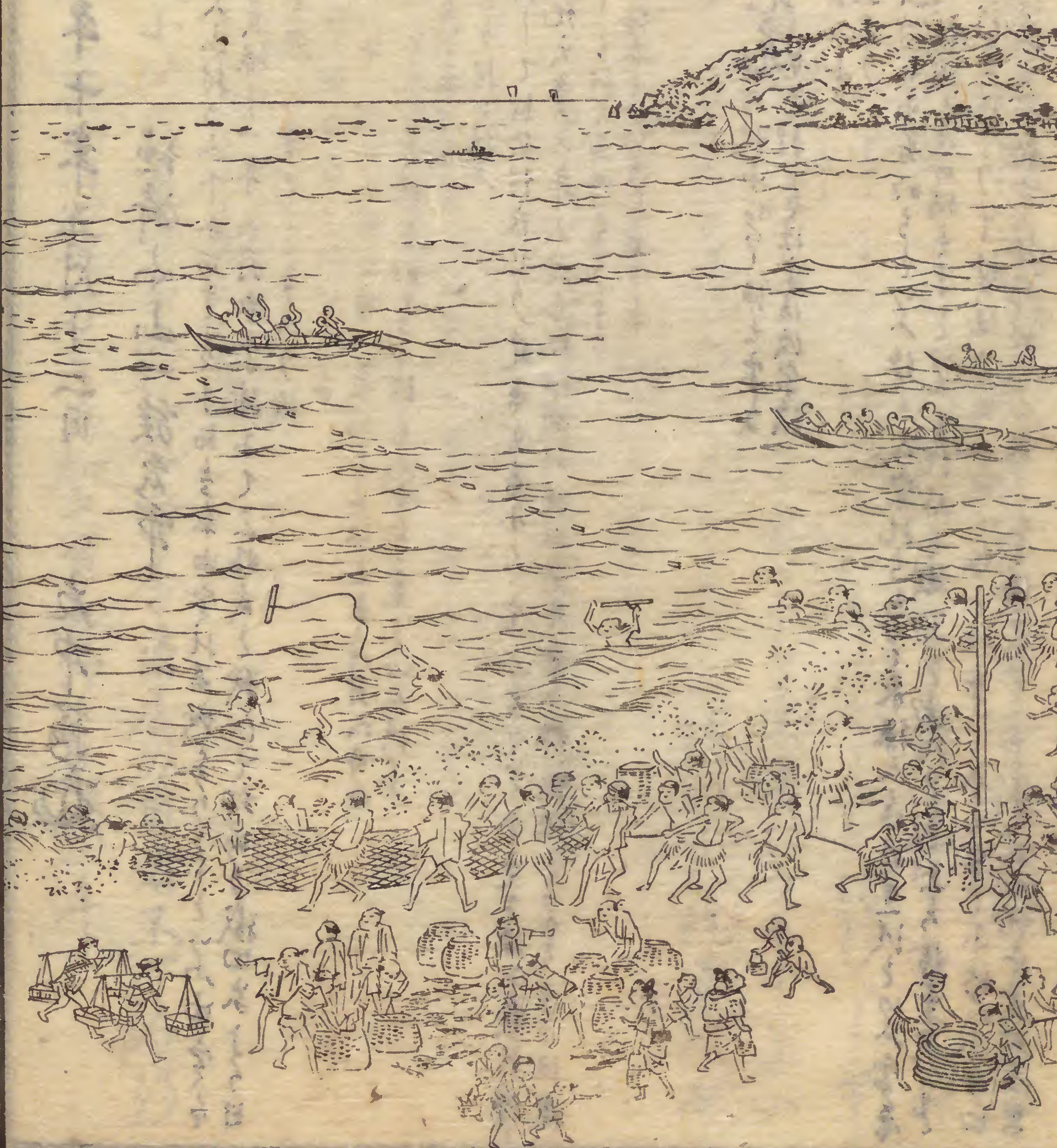

の名あり

薗荘（そのゝしやう）三ケ村をすぶ総名の旧名に據れり

新宮神庫文書

院廳下　紀伊國在廳官人等

可早任□寄文并國司廳宣等為熊野新宮領

使者國使相共堺四至打牓示令立券言上薗宅

郷壹處事

在管日高郡内

四至　東限泉水際　西限四井船津出井　南限甘田

亀石冩島北限蒼柱九寸大際

使公文右籍官史生紀康直

右去月　日□寄文称謹按案内件所者地主永

相伝所領也而有由緒所伝領也仍令以彼郷所寄

進然聖躬安御領也彼郷所當永令注文定佰玖拾

斛内新宮陸拾斛三昧僧給那

智拾貳斛社壇承仕等給如此可宛置也於残玖拾

斛者一院御幸小松原御宿大粮料也此外可免除

勅院事造内裏御願寺役夫工及大小國役等之由可

被仰下也兼又於領家職者可□相伝之由同

欲被仰下望請廳裁任叙状肯被裁下者将仰憲

政之貴矣畧

建暦二年二月　日

薗八幡宮（そのゝはちまんぐう）薗村にありて社殿そのかみよりありしが中比廃亡して近年村の者叅詣多く常

社もなくて村乃小祠なりしを延宝六年こゝに遷せしと此地ハもと元和のころ

御殿を建なひしつゝありしより社号を或ハ小竹八幡宮といふ例祭八月十五日当日ハ宮式

のうちに鉦鼓踊とて御旅の前戸に五十歳以上の者数十人各烏帽子素襖白帷子のうへに

素袍を着し先一番に一大斧鉞をもてる者次に傘をもてる者次て

大鼓鉦鼓をとりてうたふ者踊歌を合してうたひつゝ一列に踊てゆく事行列の其ひとつのごとき

踊あり此踊ハ正徳四放生会の六字を記せり其形尤古風なるをおもふ

元和の頃　是上これ踊をつたへしといひて御戯称なりし又其後寛政のころ　是上

粉〻不當村の者ふ彷ひし御書何ゟし四恩状として今も家曰
先この文を讀ばせくさて誦させうしひろめたる文ふ曰

四恩状

夫人間ふ四恩あり四恩とハ天地の恩父母の恩國王の恩衆生の
恩なり凡人つるたるものハ上ハ天をいたゞきて日月の光を仰ぎ
下ハ地ふ栽られて五穀菓果を食ひて一生をおくるものなれハ
勿論一日も天地の恩を忘るべからず次ニ身躰を父母ふ受て
よりこのかた暑き寒きのかちあく種く此苦労を以育てられ
生漸く成長させられ来れバ一日も父母の恩を忘るべからず次
ニ又比職業ふ何あはさ父母をやしなひ妻子をたくはへみ飢凡
ことなくして代く安穏ふ暮せるもみな君上の御恩なれバこれ
一日も國王の恩を忘るべからず人ハ一生の内ふさまざまの
事なれバ自力ばかりふてハ世をわたりかぬる事ありて他人の力
をかりて不足を補ひ急難をも救ふ事あれバ衆生の恩を
又忘るべからず総る人ハ忠孝の二つよりして第一とする
なるゆゑ此恩のうちふもとりわけ父母の恩國王の恩を
忘るまじきことなりとぞ此二恩をつくすハ父母ふ
孝行をつくし國王の法令をよく守れハおのづから天地
衆生の恩ふもかなひ衆生の心ふも戻らずして全き人
となれるなり

奇瓢之図

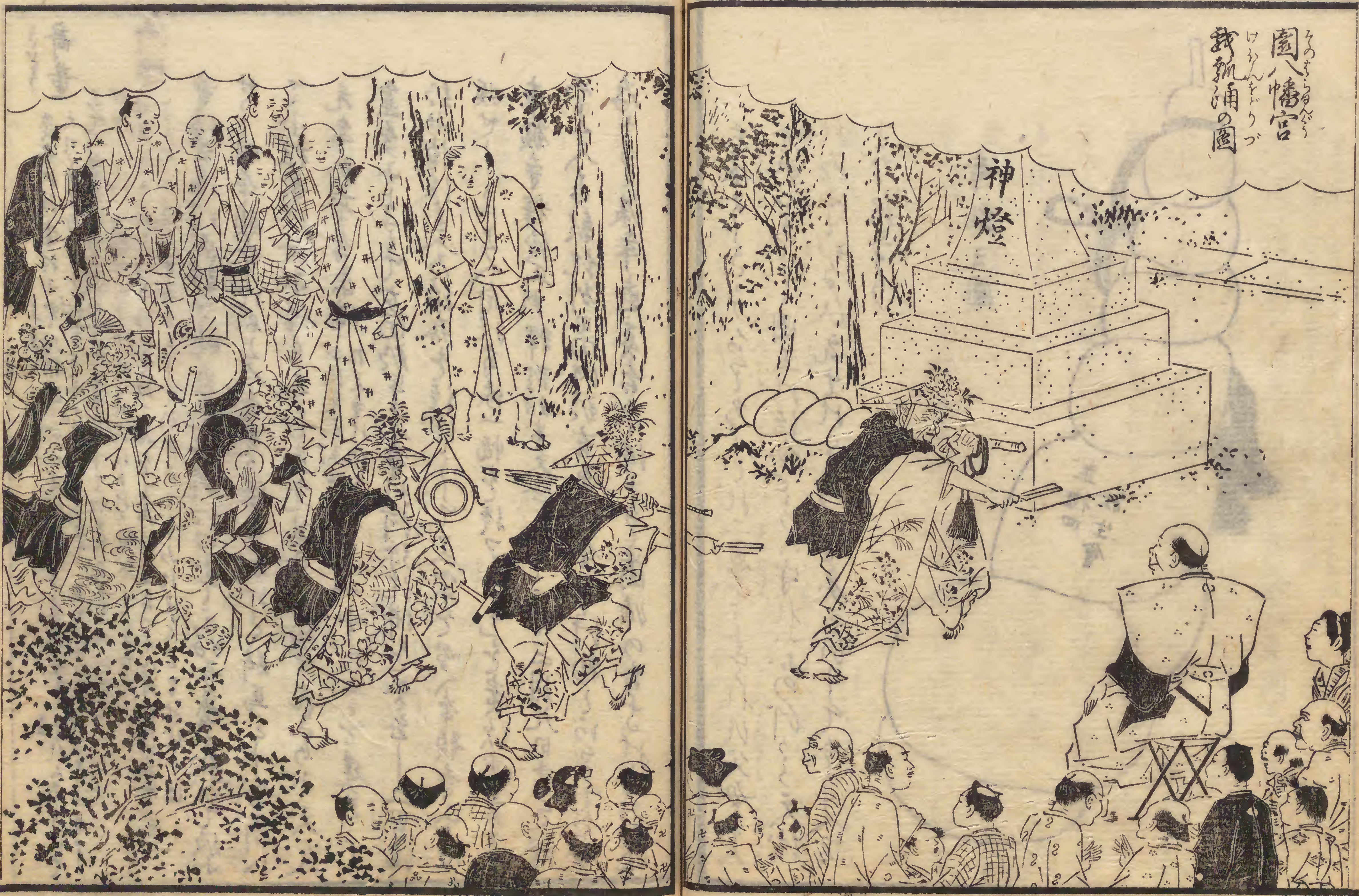
園八幡宮
戯瓢踊の図
神燈

奇童（きどう）慶安の頃当村に寒川作次といふものゝ一男子源太郎生れながらにして大つゞみを打ことを能す 慶安元年紀府へめされ同三年六月了りて 紀府に召され同四年七月に至りて江戸へ召され御能の時打しけるに御感のあまり称せられたまひけるとぞ

御坊 村中に寺ありて御坊と称するを以て村名も御坊と名づく 隣村薗村等に接して商戸軒を連ね市街をなして郡中にて名ある繁昌の地なり

寺傳云湯川氏紀伊守直光摂州江口にて三好長慶と戦ひて難に及びし時本願寺證如上人直光の軍を助けて騎馬三十人を副へて小松原の城に帰らしむ直光其恩を謝せんがために天文元年郡中吉原浦（小松原に寺を次今の松原寺の地なり）に一宇の堂を建立し霊夢によりて本国郡犀尾寺の阿弥陀佛を安置し二男治部卿某を結存を住僧として真宗を学ぶ 本願寺に随順せしむ上人自ら肖像一幅を傳へて是を貴ぶ裏書す本願寺釋證如判 釋證如 天正三年乙亥三月九日書之 證如上人真影紀州日高郡吉原坊舎常住物といふて今も存せり後年直真吉原浦より薗浦の古寺の地に遷し文禄四年浅野紀伊守（浅野幸長）此地に遷次といへども湯川直光草創の旧を以て其肖像を崇からしめ今にいたるまで菩提を弔ふ事いと慇懃なりとぞ

南紀風雅集

自龍神還薗村　　釋法霖

迢遞關南萬疊山温泉浴去悠然還仙源花落何由達虎嘯雲深不可攀今日得出連天之棧道溯逆旅瘴嵐頽園之村何遠茅屋縈紆繞江湾昏暮已投舅氏家総忘跋渉行路難紀水濱吾舊廬彷彿山林烟霧間天若借一雙鶴飛行不労北轅洛嗟殷勤謝主人留吾縮得一生間愛惜海南好風景山可上居江可投竿人説川源自龍神川源繚繞幾林巒還恨本在温泉日不以家書下急湍悠哉勝遊何其已探詩探興且忘餐或時清宵歩月立村橋或時白晝穿雲扣禅関況又高僧遇

日高御坊（ひだかごばう）

此佛るや
他宗もさらぬ
の牡丹
一茶亭
白花

兎角子の
いくよ此中や
春の風
田辺
八梧

湯川直光肖像

日高御坊藏

吾厚問安贈菓自長干知是豪奢壯游事不若民間逸

樂安歸期至美可奈何與君分手向人寰

矢田莊

冨安庄の東にありて六ケ村を総ぶ名正平十四年の綸旨にみえたり名ハ深水又西

正平章

軍器考に正平章といふ物あり是よりて来れども又南朝の綸旨にて深う遊られしを森家の頒麗苑院公へ紀伊国矢田荘より其板行ありし是比の物せられしこともいへど当時専ら寺国にて蔵せしもれなるべし実に此物といふもころえ次正平年号にて其六年に南北一統して小松観蓮の野をとどめられ天下悉く正平の年号を用ひしかど南朝を御ふさびさせ給ひしも叡慮の本に止れるとにごし旦帝ふを深く南朝の伴せさせまひし事ゆへ此後に其板にあるい出しといへうりまく接引るべくなる又菜池流の清紀乃附録は天正年章乃お板を正平御免章と称し次は板にて正平六年六月初日より法の正平後比指要なりといひ又或説に天平章正平章といふ名を退世の沼に出され所にして古書にも見えず次のものに恵章といひしも此わりなるべし此軍器考頒書補正等にも詳しく見えたり今寺国にて蔵せし此識るら次識むべし

千津川

川の名を村名とし此川は東の上田の界の山より出て芝生村にて日高川に落る今の從年徳寺の志にも此川にて落る但し甚石を的石といふ又村中に處ちかにありしと石上に坐し金佛縁起せしよそれはちかきを隔しちを遠ざかるの末の由語なり

○愛徳山王子社

冨安より道成寺へ至る街道中山の麓にありて吉田村に屬す次に幸?に見えたり

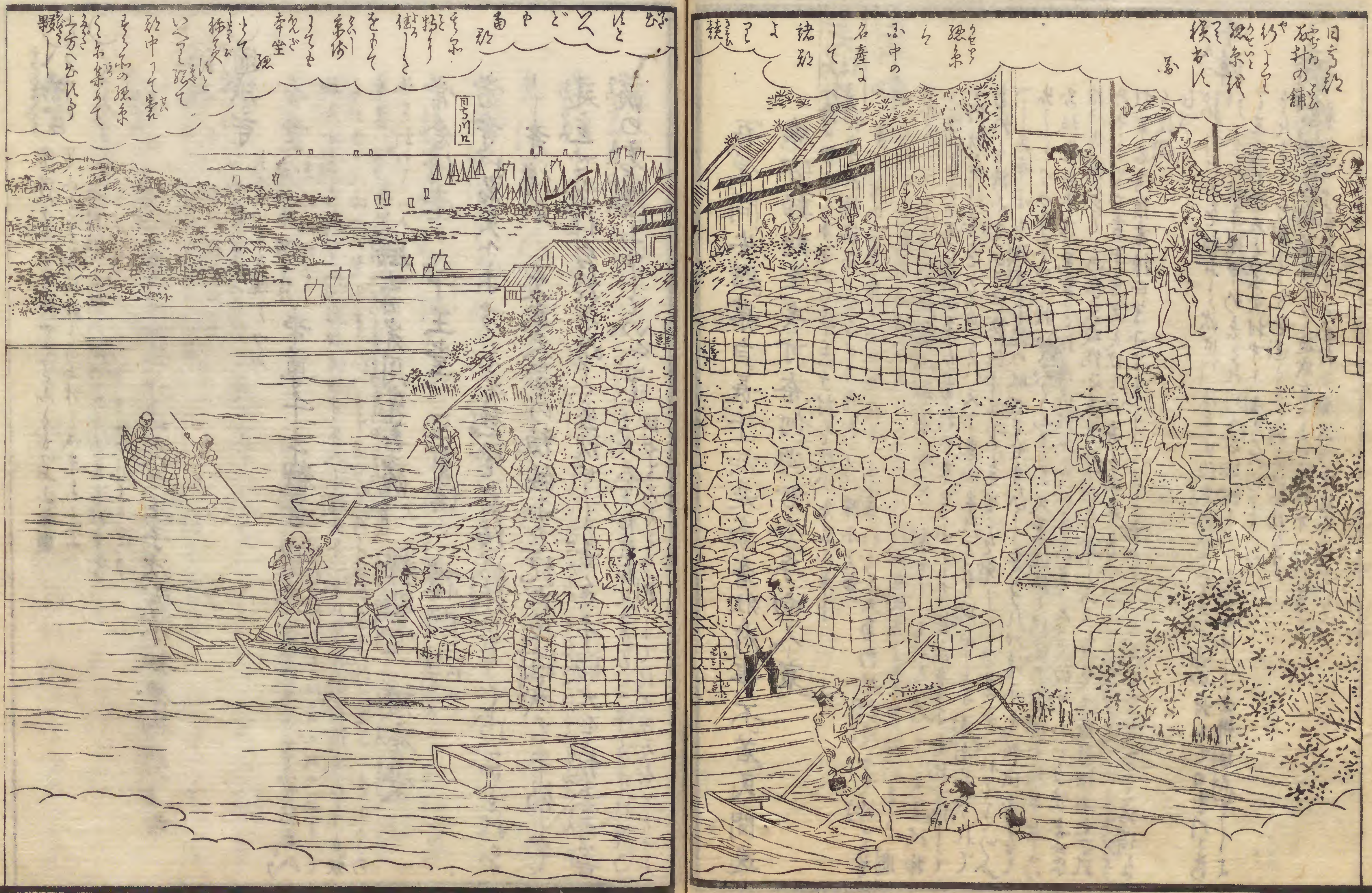
日高川口

○八幡宮 中山の上にあり即やはた山ともいふ山城国男山より勧請なりといふ神を坂本宮といふ

○くまの王子 日村の内にあり熊野に至る者来る本宮をうつされしよし紀州熊野を勧請せりとそ

御幸記云 十日 畧 次又愛徳山王子次クハマ王子次寄二小松原御所一云云

○瀧巻 たせ村の坊御寺あり道成寺門前に極舎あり

○道成寺 日高郡にあり天台宗にて天音山千手院といふ

本堂 表行十間半 奥行九間半 本尊千手観音 長一丈二尺寺伝に当代此辺入海なりしに今の吉田村の辺まで海底に光ありけるに二人の海士海中に入て探るに一寸八歩の閻浮檀金の千手観音なり此像を胎内に入まゐらせて今の本尊一丈二尺の像を刻むといふ 脇士日光月光菩薩 長八尺 釈迦堂 護摩堂

常念仏堂 十王堂 三重塔 楼門 金剛力士作り

当寺の名天下に聞えて熊野参詣の徒ここにまうでざるはなし寺伝に 文武天皇の勅願にて紀大臣道成公奉行して建立せられ名称に始めて出現せし千手千眼大悲観世音菩薩の霊場なりといへり 文武天皇勅願所の本尊大宝元年中の縁乃紀中にみえたり然して紀大臣道成ともいふ

八国史及公卿補任等にも載せずといへども日高郡に随ひてれきを加へず 堂舎古は十六坊ありしとぞ寺領も若干ありしにいはど此時中の没収せられ慶長六年浅野氏の時より更に燈油料米を寄附せり原本堂も屡修造を歴れども今に古瓦を傳へて屋上の鬼瓦等に天授享保の年号を遺せり法華験記今昔物語集元亨釈書及当寺の縁起にも委しく載たる僧安珍の伝大同小異にして後世人口にも膾炙せれば今畧記す延長六年八月の頃奥州より一人の僧来り熊野参詣するとて此元亨釈書熊野に詣の僧とし牟婁郡真砂里清次庄司といふものの家に宿す其家に女子の名を清姫といへる元清次の庄司の清子より嫁ぐかの僧に恋慕し枕席をかたらふ僧辞して曰く熊野に参りて帰りてなんぢが意に従ふべしといへども僧はさらに参詣の宿願を遂て後其言に従ふべしと偽りてかくしめて帰途その門を過ぎらずして既に日高の大

道成寺全図

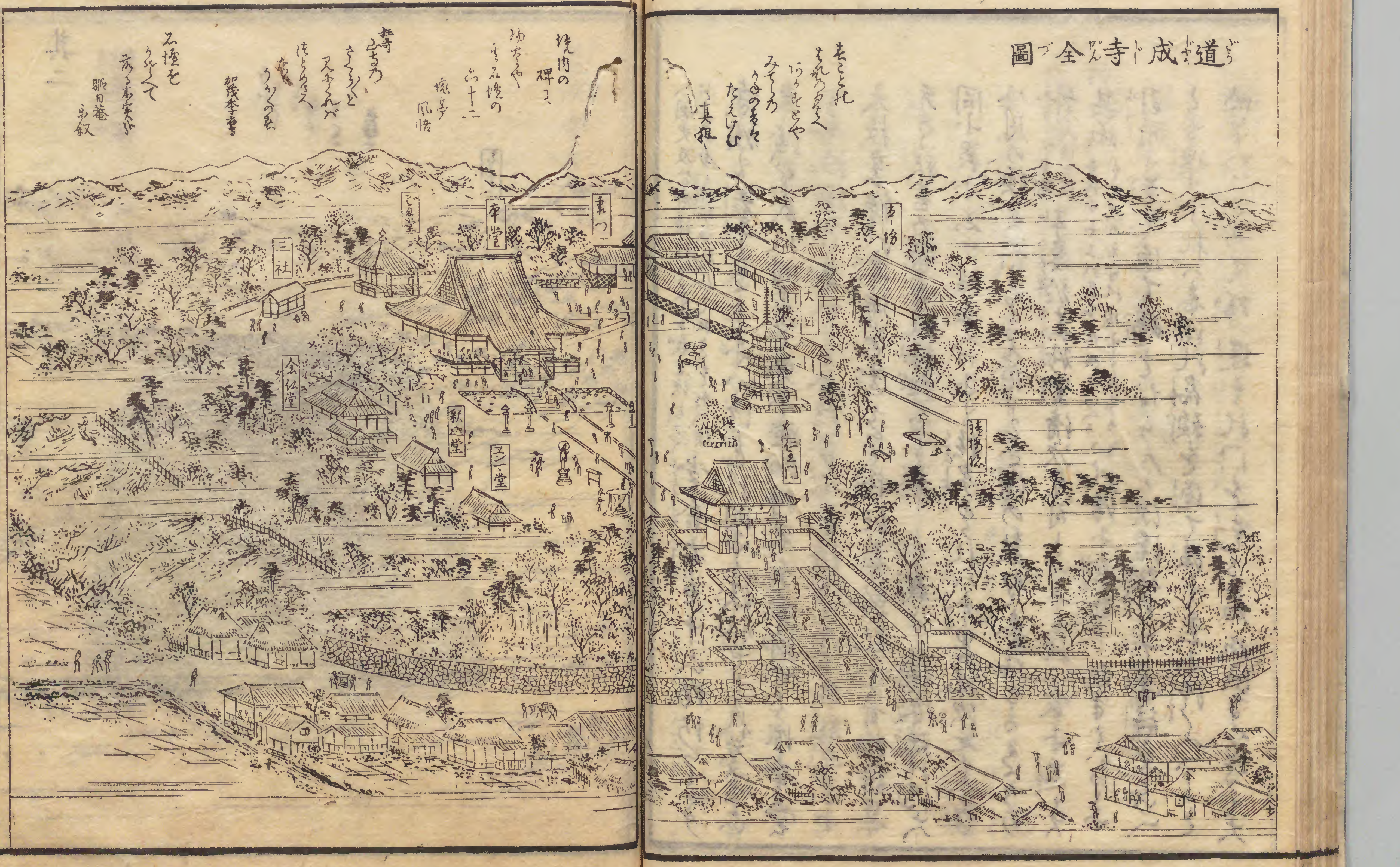

道成寺鬼瓦

一尺八寸五分

一尺四寸五分

一尺八寸五分

其二

蛇塚の図

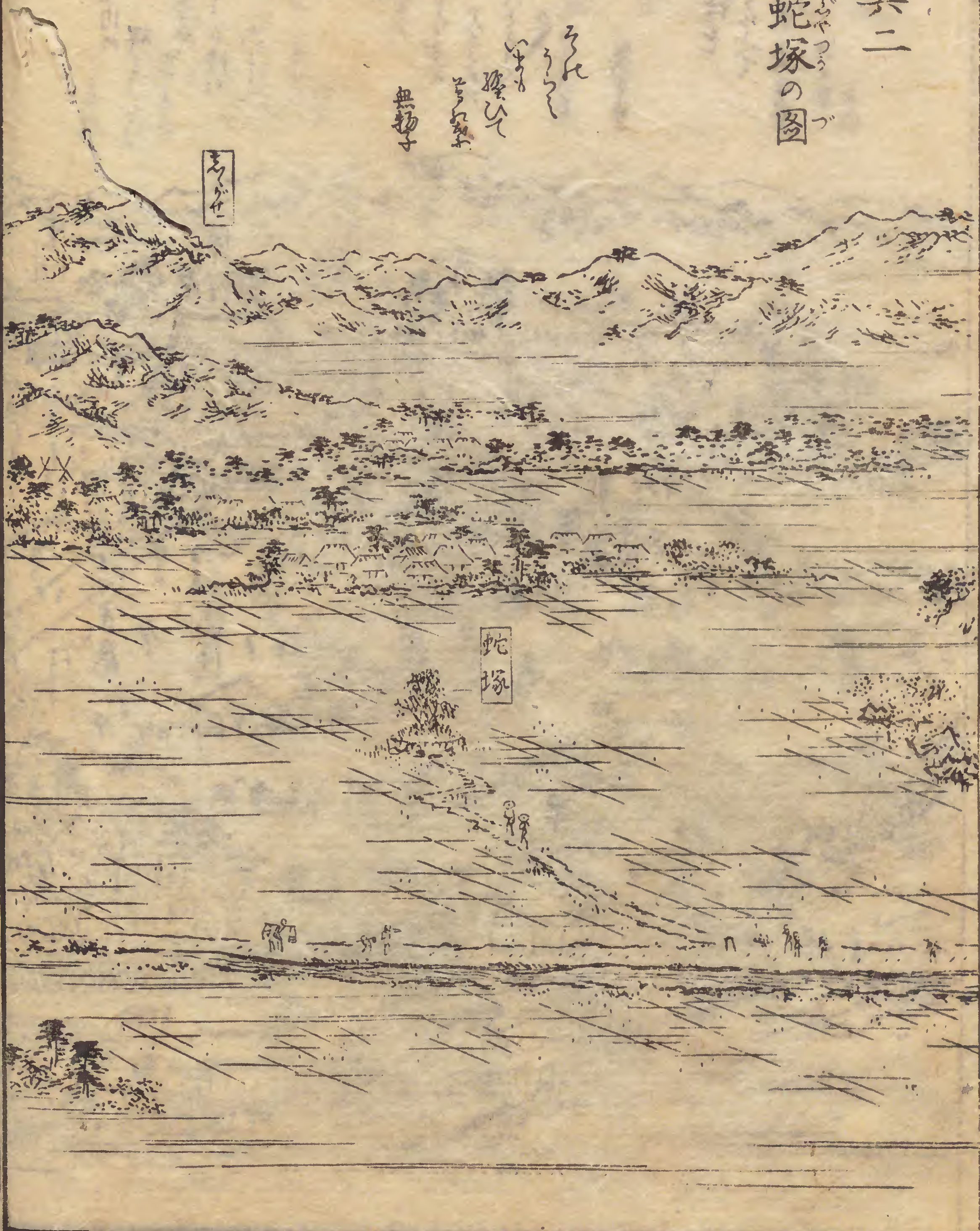

に怒りて粗毒をもて家を出鬼大蛇と化して遂に来れり僧當
ときに悲しみて其故を告て救ひを求む說法第一大德を下ろ
して僧を覆ひ隠し鐘をつり下しけれバ妖蛇尾を
以て戸をうち碎き鐘を纏ふに火焰あらはれ鐘八方くの
かくて甚熱く說法を修して中をみるに僧ハ骸骨の
残れるのみ夕方に至りて或老僧の夢に僧も蛇も二蛇となり
来りて寿量品を写して苦道を免れしめんことを
乞ふ老僧それを頼のごとくなせしかバ僧と蛇と兜率天に生
まれし女ハ忉利天に生れしと又夢に告さりしとなむ　按ずるに清人徐葆光が中山傳信録に琉球
國楽伎を記せし中に鐘魔といふ句ありて謡曲等に似たる姿絵が有るが中に
よく似たりかれ古をとりうつしたるにや皇国の謡曲にも似れバ
こゝに侵彼にとりうるしくるをみるにそのかの本にて擬作せしならん因に其文を録す

中城縣姑場村農家陶姓有兒名松壽年十五歳白皙端麗至
首里從師一日行至浦添山徑中向昏黒持竹笠點地行見
燈投宿乃一獵家父出夜獵止一女年十六頗妖麗留宿挑之
松壽拂衣起女羞且怒持獵具欲殺松壽松壽走逐之山曲
有寺寺主持僧普德頗有行松壽奔入乞救四顧無隱處僧

伏之大鐘内令三徒守鐘旁女至三僧戲嬲逐之女不得松壽
俄如癲出門去僧啓鐘有聲女還奔入古欲為惡忽拔髮改
形入鐘内普德與諸僧繞鐘咒之女自鐘倒垂首出見鬼面手
一又下繋諸僧々咒不已寺外大雷電女化魔走出不知所在
是百年前國中事云

道成寺縁起繪詞二巻 書之 後小松院の宸翰絵ハ土佐光重筆といひ傳ふ
されど詞書ハ後にして絵ハ辛中古れさ亀を東縁まる

不足
れて

足利義昭自筆

右之御判形　御内書
天正九年十二月日至奥国守護殿

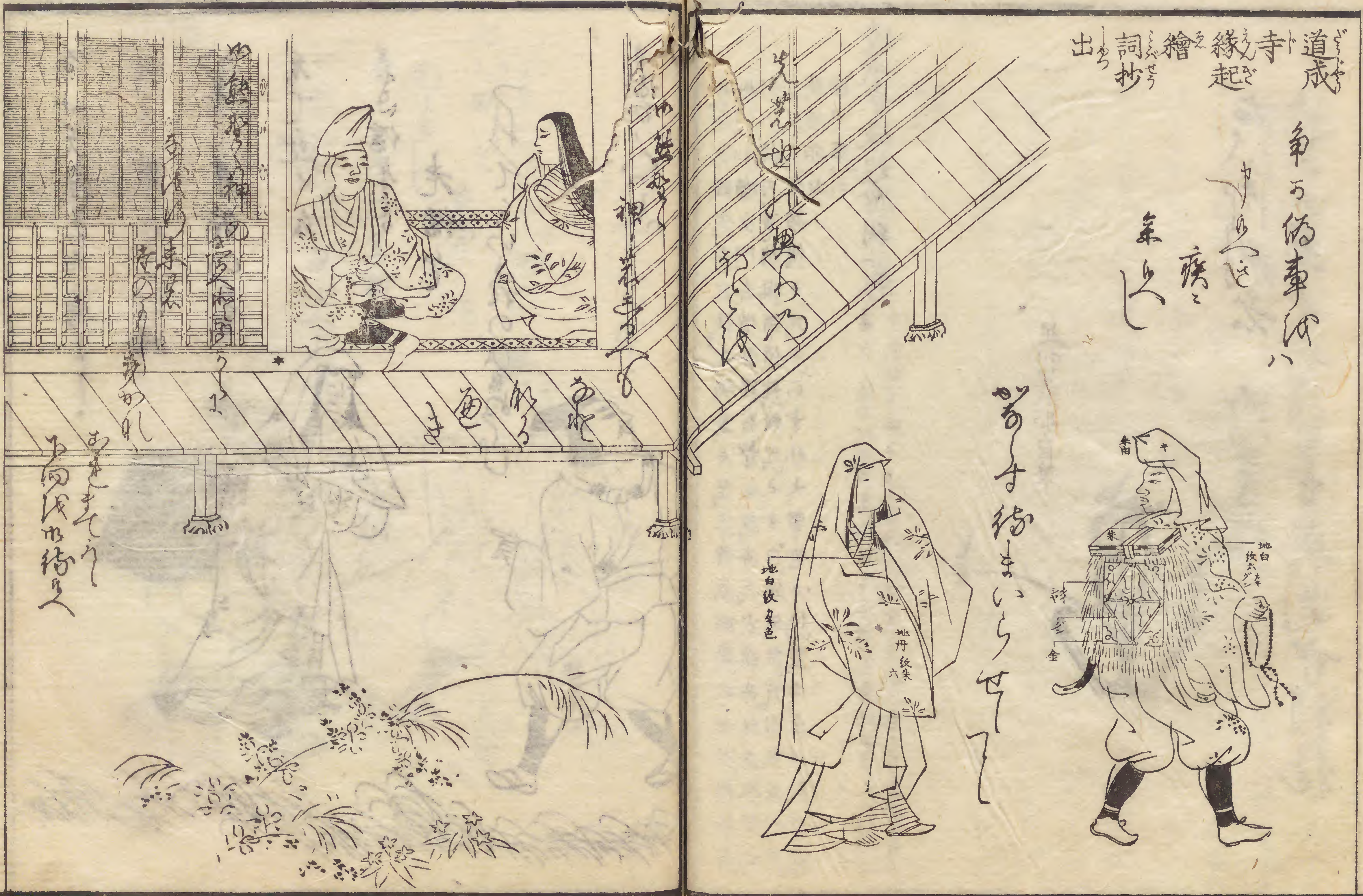
道成寺縁起
繪詞抄出

其二
かくて先達光明房まいり
我等男ども法師
かまへて手箱のことを
忘てゆくは
若き僧どもの
老僧也
つれてはいり給のひはぬなり
さきの人々は
七八町過ぬれと
七八町と云事
あらし
十二三町はあるへし

其三

女房ハ此頃し
はち
あふく忍し屋
いまうと法師ハ
うき人倖
見はすく

わかくハ惜やいちどでも
けさ法師も袴宛 わきま
服ハ 心はゆく まよ花 きらん 此先
継種共 何こう 物服
恥もおにを 如もし案れ
おりてなるも うるおしも
うせよ方へきを よ
あくおな

其四

女房共 案しきぬ覗く人
滅まも おれく きを話しの
京文屋

其五

其六

其七

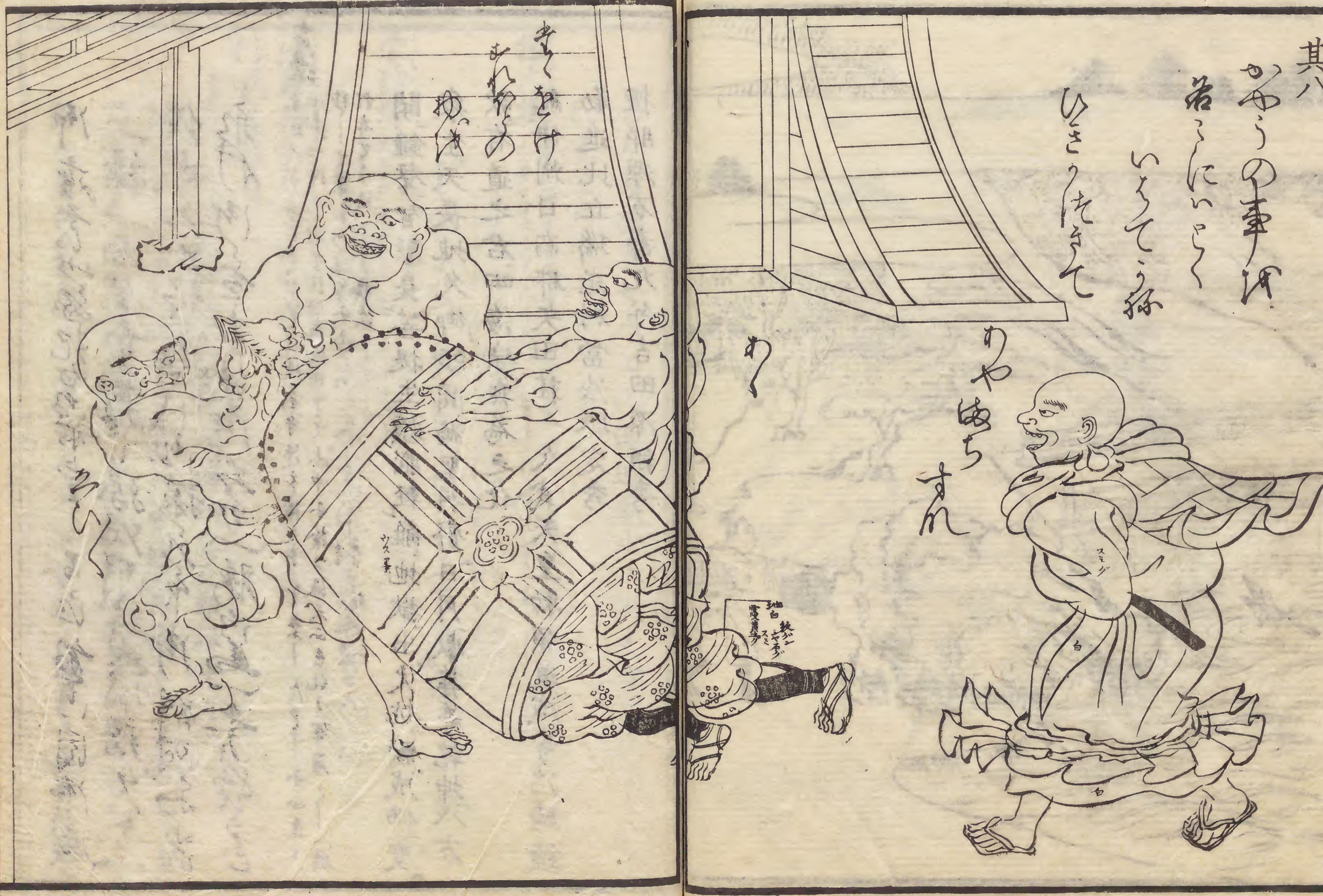

其八
わく

御座主此縁起當寺に留置有間御蔵
に納め為日本無類之縁起時代無類之縁起也
候也為後代仍所縁起如件 剝時如斯
永仁御查源御大工一勝馬一番弁之

古鐘 安珍此寺に行ひしより以後當寺鐘を鑄る事を禁したりしに天正年十
四年一鐘を鑄たれバ火燒けて山中に捨つ後天正紀て軍用とし將
移して京都妙滿寺に今
是存せり銘下に載次

聞二鐘聲一智慧長菩提生シ煩惱輕シ離二地獄一出二火坑一願成二佛度一
衆生天長地久御願圓滿聖明齊二日月一叡筭等二乾坤一八方
歌二有道之君一四海樂二無為之化一
紀伊州日高郡矢田荘　文武天皇勅願道成寺治鑄鐘
勸進比丘瑞光別當法眼定秀
檀那源万壽丸　弁吉田源頼秀
合力諸檀男女大工山田道願小工大夫守長正平十四年
己亥三月十一日

櫻大樹（さくらのおほき） 當此寺に行ひし年に枝葉繁茂して周圍四十尋に及べり
大要之来より六十八日を經て次嵯峨にある事しるべし
小書京といふ事をやりて此かけぞ見ぬちゝゆく
ござをまうけて桜のむ又しうきを思ひ出て桜のむかしそ

家集
當此寺に咲つる梅は散果て櫻ぞ今は古寺の庭　令綱

安珍塚（あんちんづか） 諸此傍に行ひし地定といひ傳ふ
安珍此骸骨を葬し地といふ
年並草 享保七年八月道成寺にて
おそろしや蛇の思ひもかなはでまつひ鐘も湯になりにけん　似雲

清姫塚（きよひめづか） 寺より一丁許野中に有と古傳此塚といふ

別里（まけのさと） 其地今詳ならず

霊異記云
刑二罰賊沙弥乞食一以現得二頭悪死一報縁第卅三
紀直吉足は紀伊國日高郡別里椅家長公なりき性惡くして
因果を信せ次延暦四年五月國司郡内を巡行して正税を
給ひ其郡に至りて正税を下して百姓に班ちわかれに使勢

櫻大樹（さくらのたいじゆ）
山櫻半是糝
僧房嬌態十
分惹與長不
識西洋春色
美佛心定有
感東方
右道成寺
賞花
水壽忠明

沙弥とて薬師経十二薬叉神の名を誦へて里を廻て食を乞ふ僧ありけるが爰に来て正税を給ふ人に就て稲を乞ひけれバ時に家長なりける人にも逢ひて乞ふ處に乞物を施さず且て其荷へる稲をさへちらし袈裟をも剥て拘ちけれど沙弥其別るれ僧坊に逃隠れけるを家長追捕へて更に已むことなく率て大石をおしく沙弥が頭に當てしかバやうやく十二薬叉神名の咒を讀みて家を詛へといへども沙弥猶辞びけるに強て以て一遍よみて家をのろはさせて後久しからずして家長も地にたふれて死にけるとぞ 云云

八幡宮

吉生村にありて八ヶ村の產土神なり例祭八月十五日當日同村の小名小塩のものは社前に集まりて踊るを奴踊といひて祭礼法式のごとく次其踊乃さまハ先奴とて勇壮なるもの一人を撰びてこれを頭老とし奴の装をなし傍に肌巾を戴き錦の褌をしめ大小を帯して先に立ち次に同じ装にて一振に紅絹の肌巾を巻き木の棒を携へたる者数十人一様に列して踊り行さま其勢盛なるにぞされて

寳篋印塔

小塩村矢田宮の宮に於て百二三十年前村民二人畑に耕せる塚を発きしに石櫃の内に二男子双を佩びたる骸あり二人倶ありて

ろに伏して死れたりといへり左れ體を風にあてずて頓なく消滅せしとぞ石抜の石ハ今村中谷川の橋に用ひて殘りけると

川上荘

矢田庄の東にありて大十二ヶ村を総ぶ其地山中にして東西七里南北四里餘ありといふ應永二年造内裏段銭并国役帳に大平氏並氏領少輔紀州川上荘とありて中古三匹氏の所地なりし事知るべし

江川谷

源を志つまの山并に洞山邊より流出て数村を経て和佐村にて大川に入る合流の邊りを後井とよび瀬が遊覧多し

正八幡宮

上江川村にありむかし玉置氏和佐に在城せし時此宮を小倉本より此地に勧請し其後こゝに遷るといふ應永天文年間る当社の鈴玉置氏の人名を記せる文書村中江川の鶴次郎といふ者家に蔵すといふ

真妻明神社

山野村の東にありて文光なといふ天文十九年十二月の棟文に山野村川大明神とあり

真妻山

同村の枝郷大滝川の南にありて坂より十八丁山上に鎮座の小堂あり

丹生告門云

下坐天安梨諦夏瀬丹生忌杖刺給比下坐天日高郡江川丹生忌杖刺給比返坐天那賀郡赤穂山乃布氣止云所尔太坐

志云云

此山當郡を分てる岸にして江川の源なり江川村より上にある南横にま妻明神の大社ありて切目荘松原村社傳に伊勢乃

土生村八幡宮祭日社前にて小魁の者奴踊をなれ図

丹生といふは鳶に寄て志摩峯に下坐しけるを大人宗家なりしを後世氏子等争ひて社を各村に建つといふ門上切目二荘の中にも七十村の産土神多くは丹生都姫を祀るにて志摩或は大山と神名異なれども皆同神を祀るにて又二荘に丹生村入野村あるも此神の所なるべし社傳に伊勢の丹生といふは伊勢の丹生を移して傳へたるにて遷神天皇の御世本国伊勢飯高郡奄田村の石口より天津まして丹生津姫神の遷坐の地にて志摩もかれも姫神の霊蹟なるべし

丹生明神社

上和佐村にあり上下和佐の産土神なり例祭十月初卯日村老禰宜掛鑑の藁を一束て牛串数十串に分ちて一斗つべし此外の内にて一勤ぐ其中に幣を建て之を捧げ次一斗入の外さ同じく西に行しまつるべきを茶げ祭の始人つぐる時に後に之を奉るべき串の串を除て其藁をさし列る中に幣をさしてるをそく捧げ各社前に至る村老發声して祭りことふ其後神をに祭るとて之ふさと名けて之ふる此祭の由来を十月を法弥出雲の不到て神の不此外ひとりて後の多ひてや世も絶へざらしを祭ふし

よりて起れることいへり并幸あって田地の微に玉置氏の領地にして

山王権現社

同村にあり社内古き棟札を納む後面に文禄二年八月十四日建造立とあり

一宅山生蓮寺

同村にあり浄土宗鎮西流なり観音堂の内に玉置仙光院出和法躰の坐像あり仙光院玉置山にて出家となりし時總尾村にありし玉置に纏ありし縁なりとぞ其末孫村中山田の東山子孫用ひられきよしく泥ぎの年を經しが寛保二年下江川村の洪尼当寺に寄附せらし

大峰山

上和佐村にあり村中で坂路一里

手取城跡

大峰山の東後村の東十八丁にあり

玉置氏故居

同村にあり古名とふ所畑となれて

玉置氏は中將平資盛の後にして資盛伊勢吉野に居れり壽永の亂其子熊野に逃れ玉置山の社司となりて熊野十郎資平といふ兼久以後北條氏に屬して八十八町の地を領す或云玉置氏の祖を出城判官といふ其別出城の人なり平家の人勅勘を蒙りて熊野に流さる彼玉置氏の後來の時より玉置山に居りしかば玉置と名づけり鍬形を紋とし次の大安の孫を玉置

丹生神社笑祭の図

国立公文書館
National Archives of Japan

庄司塵重といふ大塔宮の熊野に逃れ給ふ時拒み戦ひし事太平記にありて塵重か子か妻の縁を以て左衛門尉忠光京より来りて玉垣氏によりて遂に玉垣氏を冒し姓を藤原と改む二子ありて一子を玉垣山別当となして二子ハ当郡山地庄東村に来りて住す其時郡中に川上荘女といふ者ありて近郷を押領せし故二子是れを誅戮して其地を奪ひ一人ハ此城に拠りて一人ハ鶴城（山地庄にありて旧阯ここに出せり）を保つといふ康永元年の文書（名草郡田屋村 梨木氏蔵）に玉垣庄司貞頼といふ人ありて武家方と見ゆ又天正の頃玉垣大膳亮直和湯川直春の女を娶りて豊臣家南征の頃地を削られし事を忿る事とし封を受ずしてありけるか山に入りて仙光院と号す後又其事を悔て新封を受け慶長四年死す其子小平太尾藩に仕ふといへり

城ケ段 同村山側にありて中古此所を川上某女子か住居所といふ川上氏の事ハ前に記せり

大山神社 入野村大山にあり小祠なれども形容古に似ず当社及若内熊野村熊野権現と共に当国守護神にして寛永年中 有徳大君本藩に在まし時疾を患ひ給ひ当社に祈りありて全愈をえさせ給ひしかバ社領十二石つゝ寄附しありて神徳を尊ませらる

山神社旧地 今絶たれども大山の字を残せるにて大山神社なるへしといへる

本国神名帳云 日高郡 従四位上山神

男子川 本津川村の山より出て男子川村にして日高川に入る

早藾神社 今詳ならす此辺をきてまた村名なれバ藾ハ藤の誤にて早藤の神にてあらさるか 村中に大元と唱ふ小祠ありて是を大社としてそ即ち此神を祀るならん

本国神名帳 日高郡従四位上早藾神

信業寺 衣尾村にありて應永元年の冥養玉垣氏世々の菩提所なり寺内に千光院の位牌及ちいさき石塔十四基あり

瑜川 源大峯山より流れて松瀬村にて大川に入る流の中に淵ありて二丈余なる淵の落川

舟津明神社 三百瀬村の東にありて四ケ村の産土神なり祭る所を詳にせし紀氏の祖を祀るといふとそ彼せし安置なり又紀道明神ともいふ舟津ともいひしを後て紀道の文字を充しならん社地の後日高川の岸に壁立せる石を御膝つけ石といひて紀氏の者ども是を恐るなるに舟栈来るの

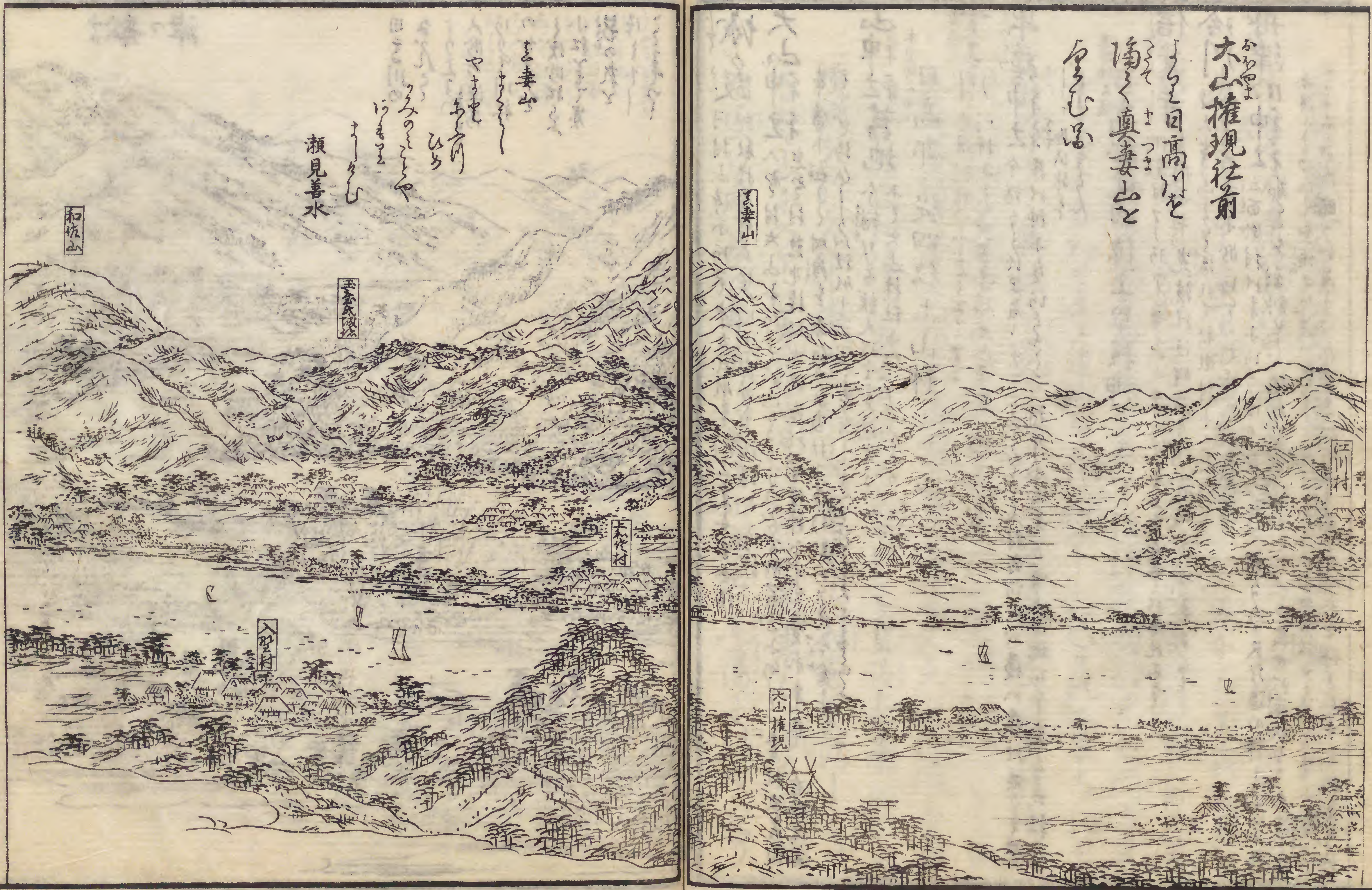

大山権現社前
より日高川を
隔て真妻山を
望む図
瀬見善水
和佐山
真妻山
江川村
入野村
大山権現

船津（ふなつ）

日吉川の
ながれにて
よりよりは
大堰の流落
行りて川船
のぼるをと
え渋船とふ
小船にて炭
薪の類を
積みくだし
こころそこ

うかさとて
数多の
川船日毎
さつどいり
ありく船は
てへ名を
おもせる
うかべし

災害消除のために祀れる社なるべし詳なる事未考

雄山藏王權現社

平川村より登る事二十町許の山上にあり 役行者の開きし山なりといふ

傳云迫御太せ村に瀬戸賀右衛門といふものあり其遠祖吉野の藏王權現を信じ老年まで參詣怠らざりしに延長八年神殿に通夜せし夢中に神現じ給ひて揺鈴の杖を授け給ひ今より汝が里近き山にゆきて跡を見るべしとて遂に其處に天降り給ひしかばのち堂舎を草創すべしといへり 此事は縁起によりて述ぬ 天台座主の灌頂ありくる一書にのせて社家に傳ふ 登路の山路は梅の大樹左右に列樹し祠前までのぼりて岩を超めて本社より猶つづきの巌窟に宝殿を建て奥院と號す此地中の宮とて翁岩として大信魔所と呼ぶ申刻より參詣するものなし 此山在田日高の二郡に跨りて比良の余是斜あり 在田の奥の山々よりも紀賀郡中を北より見渡し山地十津川の峰にして東は市なりて西は郡中の村落山々乃あちこちに隠見し雅は日高川の河流を紆曲として田園を取巻て海口に至り日の御碕雲奥鴻南部湊に帆影にたられ又阿波淡路を一まなこに髪をひきたるさまが如く吉妻が嶽切目岬東南は雲に浮べて例年二月晦日六月十八日は藏王權現二王乃祭日なれば當郡の男女群參していと賑へし

產物蕎麥

山野村比川邊等の山畠多く蕎麥を植て府下に出す味よし 然れ共時を以て色の濃きに染て附てざる事是をうらむがやし

同瀧

大瀧川村の川流にあり壮観なり

觀音寺

同村に有り淨土宗鎮西派

和津

和津八幡名にて此村に分れ系を瀬の上といふ それより川口まで此宮がる系のをひあり

日高川の中瀬和津を中つ瀬とし是れより舟楫の用あり 色次下つ瀬を河のころいよいよ廣く出て川尻まで日毎に行かよふ

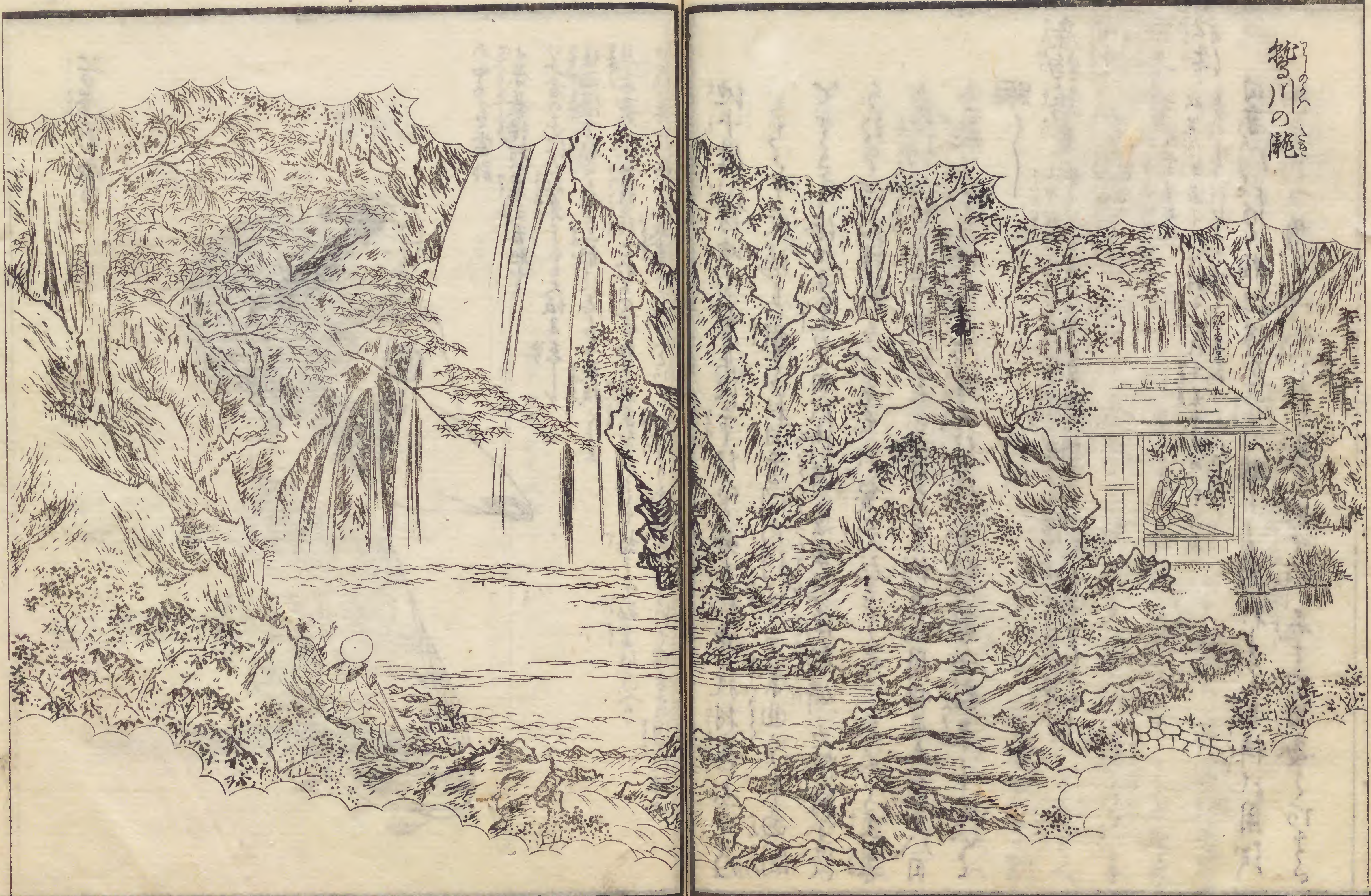
鷲川の瀧

芳澤あやめ

あやめハ當郡
小原長滝村の農夫吉郎と
いふ者の子にて幼年より大坂に在しが
後俳優を以て名を三都に高くる其技ことに
旦に長じ惣藝頭と称る父吉郎其賤業なるをもちて怒りて勘當にしといへり
享保年中病て死或書に大坂の人とするハ誤なり今其図をうつしにして婦女子の消閑に備ふ

長子八幡宮
神寶の圖

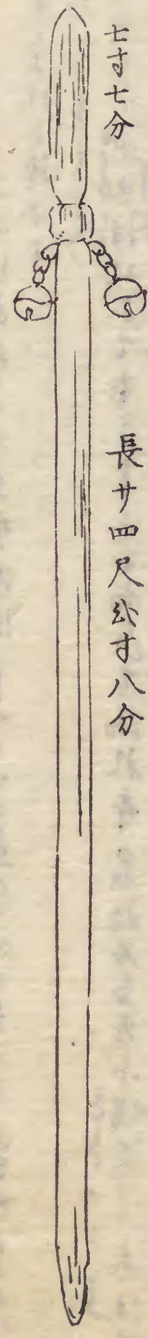

鉄鈴

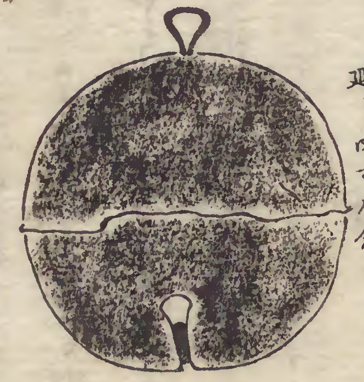

木刀

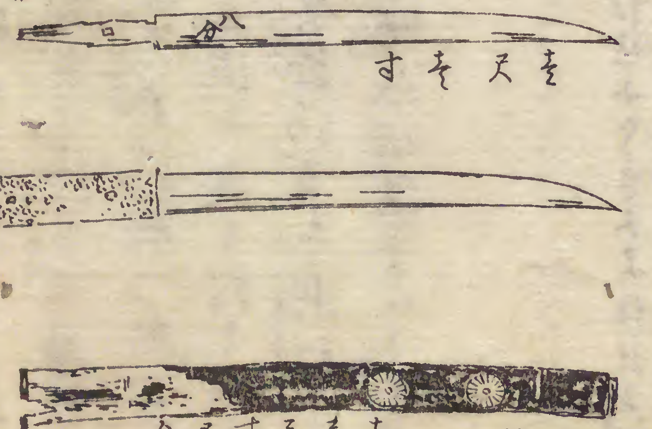

の舟を通はせしが、あらき浮洲に懸りたるなれば、舟さきや
うかして彼此の岸の岩木もたゞならず、次に上つ瀬を拔渡の
大瀧あり。瀧鳴瀧黒鳴瀧といへる名の瀧つ瀬ところどころに響
きて、筏をもて下し得ず。其上流に至る村々は、木を薪とし
て炭やきて、かますにつゝみて負出す。又瀧船といふ細長
き小船にのせて瀧の下をくゞり、此津まで運ぶなり。
危ふし

黒鳴瀧 宮津庄尾村の内に属す。次日

朝日明神社 宮川の瀧の一つあり。廣瀬村にあり。祀る神詳ならず。社地に大さ丈許の石あり、碑面に文字あれども文字漫滅して、たゞ寛永廿七年二月三日敬白といふ文字のみぞ讀べし。

鳴瀧 日宮川中木村にて、南より北に向ひて流れ、奇巖怪石南岸に堆く、流れ甚だ急にして激怒雷の如く、飛沫雪を噴くが如し。川筋の内大瀧の一なり。隣に

矢笞嶽 社の祠あり。能中宮嶽の一にして、田尾鮭川二村の間に聳え、中に峙てり。

鷲川瀑布 田尾村より南山中にあり。宮津より里許にあり。高さ二十丈

鷲の川に沿つてのぼれば、流より栃栗にまどはるゝ上をとめゆけば、瀧の高さ矢笞が嶽の麓にとゞろきて、瀑をとゞせる楓の林に白雲のかゝれるがごとく、而して紅に染なし、秋はちかう中にもいと沢蔦蘿のみどりの色を雪にうつせるも、まことに清くして、室のさくらしきれがらくの巖の苔を割りて書きたる歟

いろ鷲の南雲もふく風あらし吹きさる瀧の音をよむ　法平

長子八幡宮 小谷村の名子に祀る。九ケ村の産土神なり。祭礼八月十五日なり。神宝に古鏡古刀等の古物又多くあり。

姉子神社 姉子村に在り。二村の産土神を祀る。

神場温泉 上神谷の地、田歌より小一里山中にありて、古を神場といふ。

此地上神湯川拔谷といふ二渓の落合ふ所にあつて、北を白馬の嶽

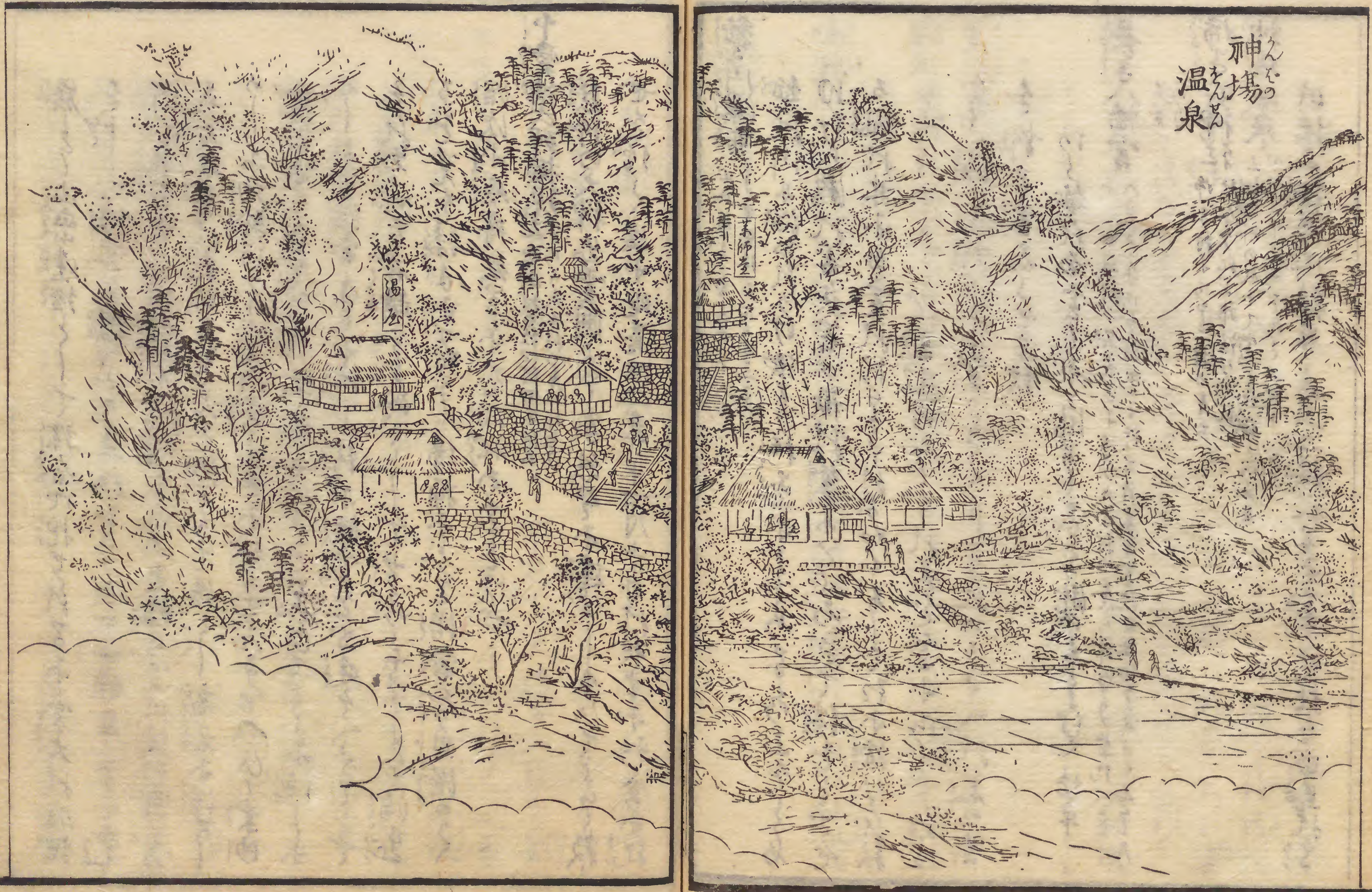

国立公文書館
National Archives of Japan

嶺よりて山巒連絡として環合把抱せられる所に掌大の勝地
をトして浴室を構へけり其始を云ふに正徳年間に霊
河の庵照寺の僧順栄（伊賀国名張人）といふ者始めて此地の旅人の
為に硫黄の気あるをもって汲とりて湯とし病者に浴せし
めしに功験ありしかバ普く世に知らせんとおもひて薬師
堂を建て草庵を結びて男女の子を遣ひてこゝに住し
めしより浴客ます〳〵に倍し新に浴室をも建そへたりとぞ
それ霊泉は石鏬より冷々として沸出づ更にこれより涌出
るを筧を継ぎてこゝに湯桶に入れて浴客各自温めて
浴す小瘡瘍等に甚功能ありといふ

○下愛徳六所権現社（皆地村の枝々阿田木村に祠ハ又ケ村の産土神なり）

熊野の大神出雲国よりして紀熊野に遷座しおひてよりて数
世を経て後延喜廿二年十一月十日の夜半に此宮に祀
れる神霊日高川の枝河寒川の郷なる大峯の峰に天降りて
ましまし其時三文吉見といふ猟人其霊異に懼伏し居けり
しに光の方に当りて光明かゞやきて天降ります神を観
し拝み奉りしとなむそれより七年を経て延長
七年二月十七日阿多木が岳に出現し給ひて愛徳権現
と崇め祀り（今の笠松村上愛徳社地）それより二十一年を経て寛
治五年八月廿二日巾子形岳といふ所に遷りまして天仁二年
二月十三日糸尾家に誕生し給ふより建保の縁起よみ
えて井ノ戸尾宮と即当社なりといひ傳ふ神名の愛徳と
地名の阿多木とよりて起れるにてかの地に祀るを上愛
徳と称し此地に祀るを下愛徳と称次上下の二社ハ派し
山の内なれども其名郡中に聞えて社殿も古く壮麗なり
しといひ傳へ今も此大社の形を存し此宝徳二年に当る鎮護

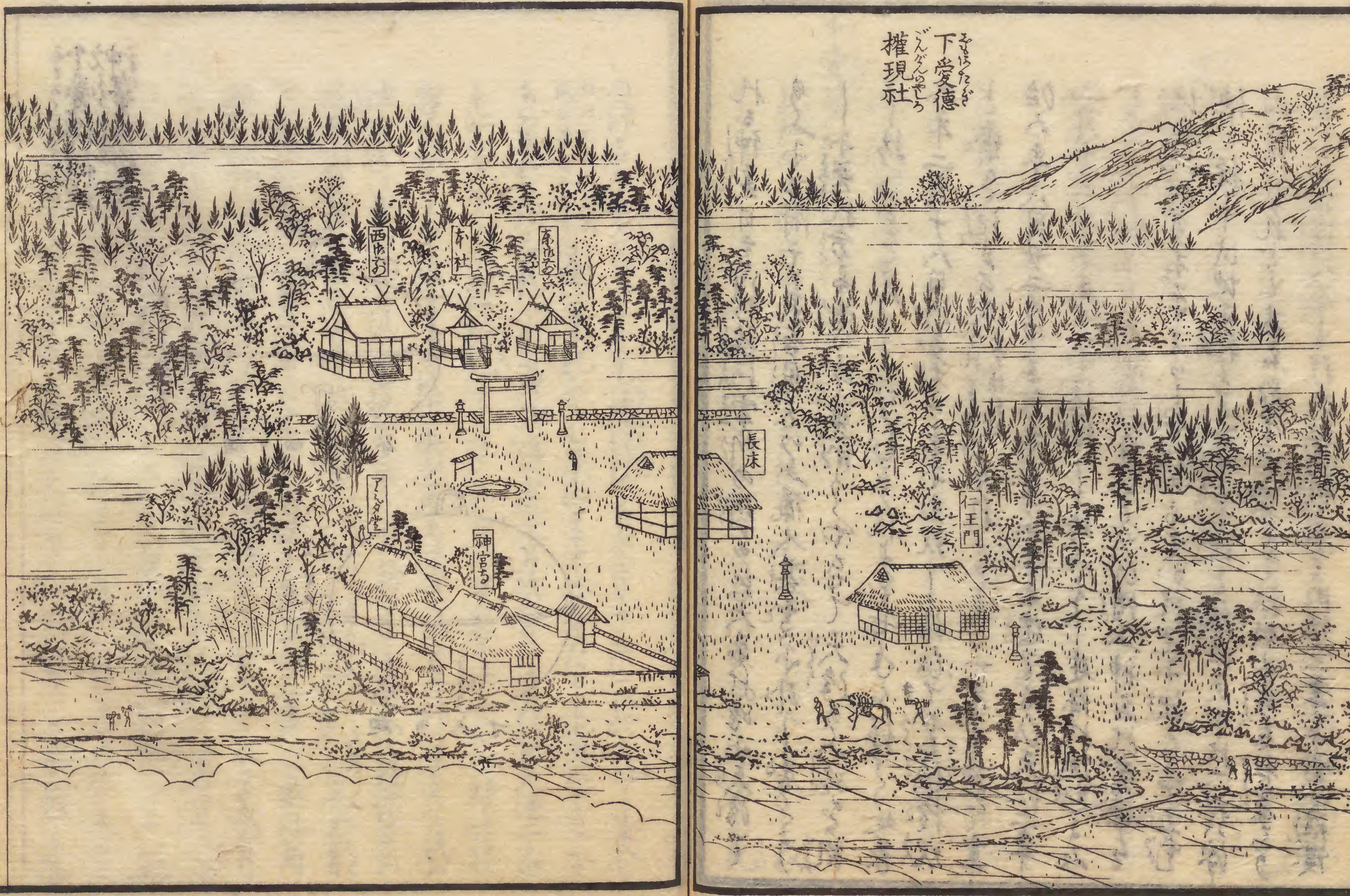
下愛徳権現社
そもはいたぎ
ごんげんのやしろ
本社
西ほこら
東ほこら
長床
あみだ堂
神宮ち
仁王門

下愛徳権現神宝古鈴の図

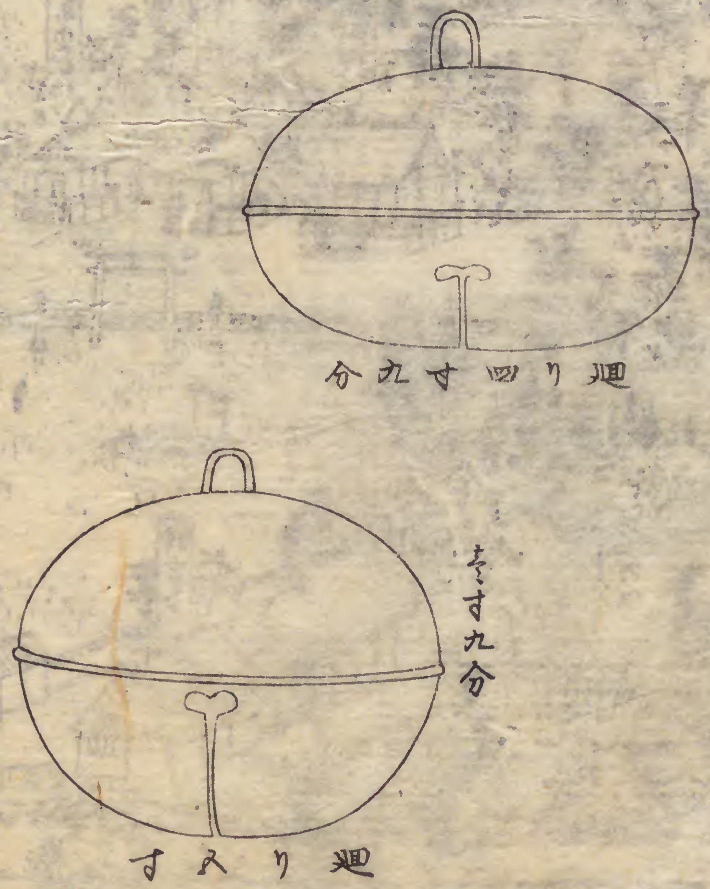

の神名を書せる中に愛徳権現と見えざるは此二社を指て記せし（此外文書並古田記録等にあり）又陽幸紀に愛徳山王子とみえたるは当社よりわかち祭れる祠なるべし当社の神宝に古鈴六口あり此鈴は天徳二年丹生宮より八ツの徳神鏡によりて新宮の宝殿に納置る種々の神宝此中より紛失十具を分ち来て此宮の神宝とし鈴は神の教ひあふに拘とれと縁記に見えたり然るに後に至て坂口五代混乱と失せ鈴は六口となれりとぞ（此鈴六口ともに青銅にして其形を下に図せり）又文禄太平の頃を過むまで二百二十一年での後に至応永廿二年乙未九月願主比丘遊仙菴主と記せしも其傳詳ならず此年中此所に弐百七日にして左右各鈴的を射る的串此下に木札揚て之を迄其後されどもれを建置さ写して迄つむ木といふ射弊つまて後其本社神殿に納るを例と決ぬれども何の故とも知らずし又社家十六人集て輪次に神事を勤むるに斎戒して

髪を剃ら次七ケ度湯浴の後に出て垢離をとつてかくく
十一月廿七日に封に於の八角の玉串十二本と神敵に
納めて国家安全を祷るを神秘と次來ことゝふ　神を西川

建保縁起　其書は元弘四年二月八日給二高家東光寺邊一馳二悪筆一了云云とあれば文中を考ふるに建保四年に新たるを写し改めたるなりされど此縁起に出せる熊野大神の御鎮坐の次第はおぼつかなけれど末々の考への証ともなるべき文なれば要をつまみて爰に載せ

くらまがゆくほどにとつひ大男汝世を始め語ひし時古
志れ行道七日行く船泊無ければ此神とあらまほしく
らむと思し食して宮を出て其所に御坐まして〳〵つく
てあるへど昼つくてあるべ夜闇と七日は其後に寄作て
あへどもつくり堅めるかく次杵春は是に竈てのひて法神に
告て宣はく吾此泊絶らんとおもひさられど更に造り立
るまじきを得次先て竈なりと宣ふ時に熊野神吾彼泊つ
くらんと思し食して杵春の神に白しのたまふく家被

泊つくれに若二日もしくは七日なるは一月若くは年若
と一年ある泊は絶ゆべし二年有なればまでえもいへ永と
ひまへとて交出して件の泊に御坐まして作てありし間
に泊の井に籠のみを作りて坐次に大銘出来て舩
なりし吞なりて三年に及てね時に杵春の神乃思
し食し給はく熊野の神こそ年なれどえも次を吾
とひまへと云ひし物をと思し食して出まひて軍武男
河須賀大明神を彼泊に率なく御覧しのふに大銘乃
為に呑れなひて海の底に比岐おとしませば杵春乃
神驚かれし難きなふに河須賀神申なやう如何に悩
みなふらん家斬出しなさらんとて潮押おてかよりて
河須賀神斬なへ内よりて熊野の神斬てなふ内よりより
切なひて斬出しまる其時杵春の神宣なく家前に彼

泊つくらんとせしかどもつくりえて張くしてたちね
きりあへず解れ旅多ければ彼等敵とねらひまうるべし今は
境氣離れて世かはりたれど中のうちに御里を守て守護り
ありと宣ひしかば然れば神其云に従ひて跡の木を
寿として西より東へ巽に出かさ給ふ御ように見えて千
尋の御衣冒千尋瀬に膝浸しあまた次寄しき神
まさにて行つまふ　以下長寛勘文に引く所の御垂跡縁起に略しつ然れば新に記しつべし

寒川荘

鶏口一口　寛永十六年の銘あり其後寛徳二年修造の簡札此処三年天正二年上棟の札等あり
河上荘の東にあり古へ十四ケ村を総べ上寛徳社の外を寒川氏が住居る其外年の文書を読む下に出す

謹令言上候指示に多上之事不直に依流罪自去年
寒川山居仕候儀帰国之儀依神主寺仕に
上野遁信長に抜出従前々弥者之申如存分給本
之者当宮一社為私造作仕立寒川与申候于今末代
不可存疎略者也仍願状如件
天正九年霜月吉日　　佐久間甚九郎
信栄

上賀徳六社権現社　芝杉村にあり社地境内東西二町南北二町
本社三坐西御前三扉二宮三坐四又六之三宮名一坐すべて
熊野十二所の神を祀るといへども社の数を以て権現と云
あり八ケ村の産土神にして深林の中にあれども社殿備はれり
物詩ありて下に記し候の條下に以て添ふが如し例年二月十
八日祭式古風を存せり神輿にして先駆に長刀を持ちゆく
さま神楽旧とし以て又童子神前にて神舞を奏す
其装東古雅なり此日を遊びて参詣の者境内に充
満し流商四方より来りて諸物を鬻ぐ事千今に
及ぶところ　神をしき寒川

大瀧　半本村に属する川流一所軒に為る激湍急流にして筏をせず衡の叢を窮ちらしをせば

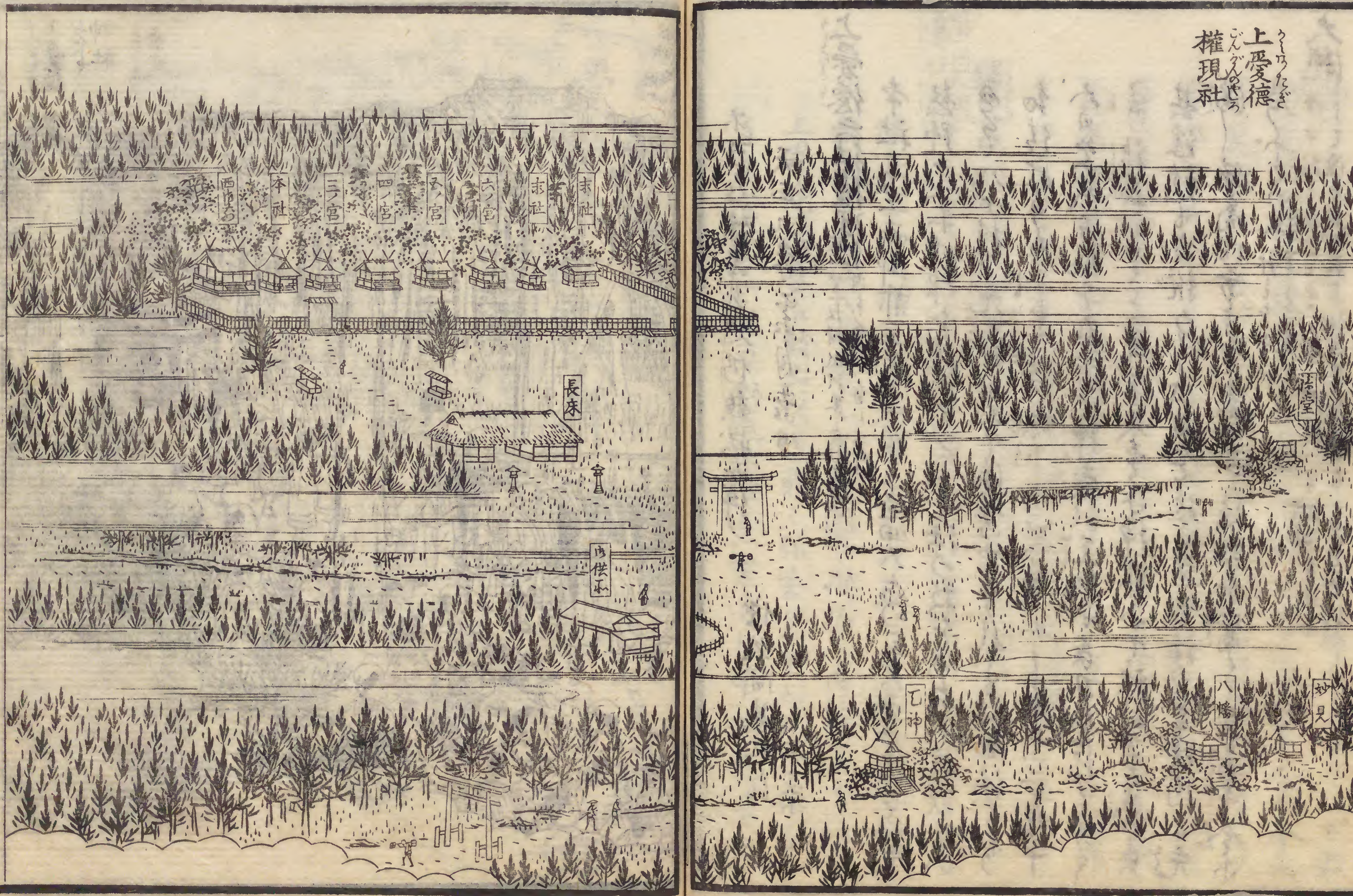
上愛徳権現社
本社
三ノ宮
四ノ宮
五ノ宮
六ノ宮
末社
末社
長床
御供所
乙神
八幡
妙見

上愛徳神社祭式

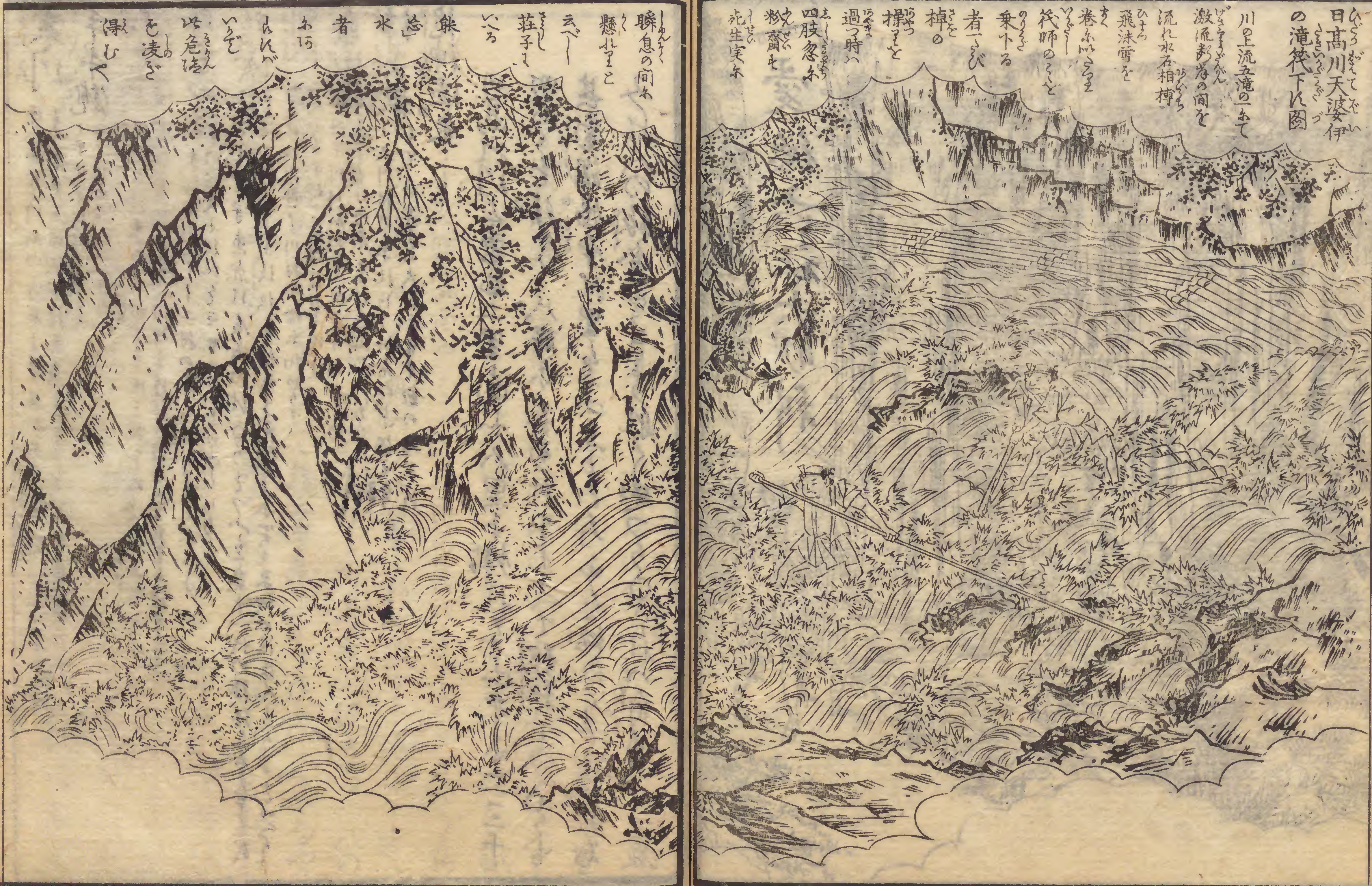

日高川天波伊の滝筏下ん図

川の上流五滝の一にて激流数岩の間を流れ水石相搏飛沫雪を巻にゆるゝ筏師のごとき乗下る者一たび棹の操りを過つ時へ四肢忽に粉齏を死生実に瞬息の間に懸れりと云べし荘子にいへる能泅水者にあらざればいかでか此危険をしのぎ得むや

寒川 源ハ西野川筋の谷間より流れ出て小和村にいたりて大川に落合ふ此溪間村落数多あるを惣名寒川といふ

手取瀧 上甲賀北川村にあり日高川へ流れ入る

山地荘 寒川荘ハ東南に連り十四ケ村を總ぶ郡の東隅にあつて東ハ大和に十津川郷と境し村居ハみな高峯の上にあり

丹生神社 東村にあり十二村の産土神なり大和国大丹生の祝文に社地を巨勢の東といふとあり

鶴城 玉置下野守直虎此居城の地なりといふ直虎十一代の孫孫之丞先祖南紀に致すに後秋月誅後に従ひ実が系統の後浪人となるといへり

國塚 大和吉野郡上湯川村と境に同郡北枝川丹生川村に隣るに和ありて

龜田瀆 丹生川村外の谷数あり或ハ和田裏にあり以て為す其れ速山脈下にあり

鉾尖嶽 小又川村の東にあり此在の東隅に峯裏にて山青を大和吉野郡の塚とし

龍神温泉

日高川上東西二里南北八里に係れる山中に二三十町づゝを隔て八所にわかれたるをすべて龍神といへども其南端湯本を里として山ぶところの中に殊にすぐれ温泉あり人の旅舎まぢまじりて連つらなれば自然と文乃名

とよびて龍神の湯とぞいふ凡此旅舎おほしといへども一ツの大きれ浴室を造りて其中を五區にわかちて留湯女湯男湯高湯底湯と次第に唯びかのことに非人湯といふもありてかくのごとくに湯ハ涌出る口ハありて大なる樋を設けここにて浴室に通じて五區の湯口よりみなそそぎ落るゆゑに清らかにして熱からず冷からず温和にして臭氣なく濁れの色なきまで透通りてげに此温泉いづれの病にも驗あれどもことさらに楊梅瘡にて年久しくなやめるにも奇しきまで功驗あればこのごろ深山の奥なれども峯をこえ谷をわたりて遠くより來る人此時節なく春秋ともに絶えずして来るとぞされ筏師此奥の里に落くれ飛鳥のさまながらも自ら流るれ曙なれて日を亘り月を送る者多ければ雑喧数来

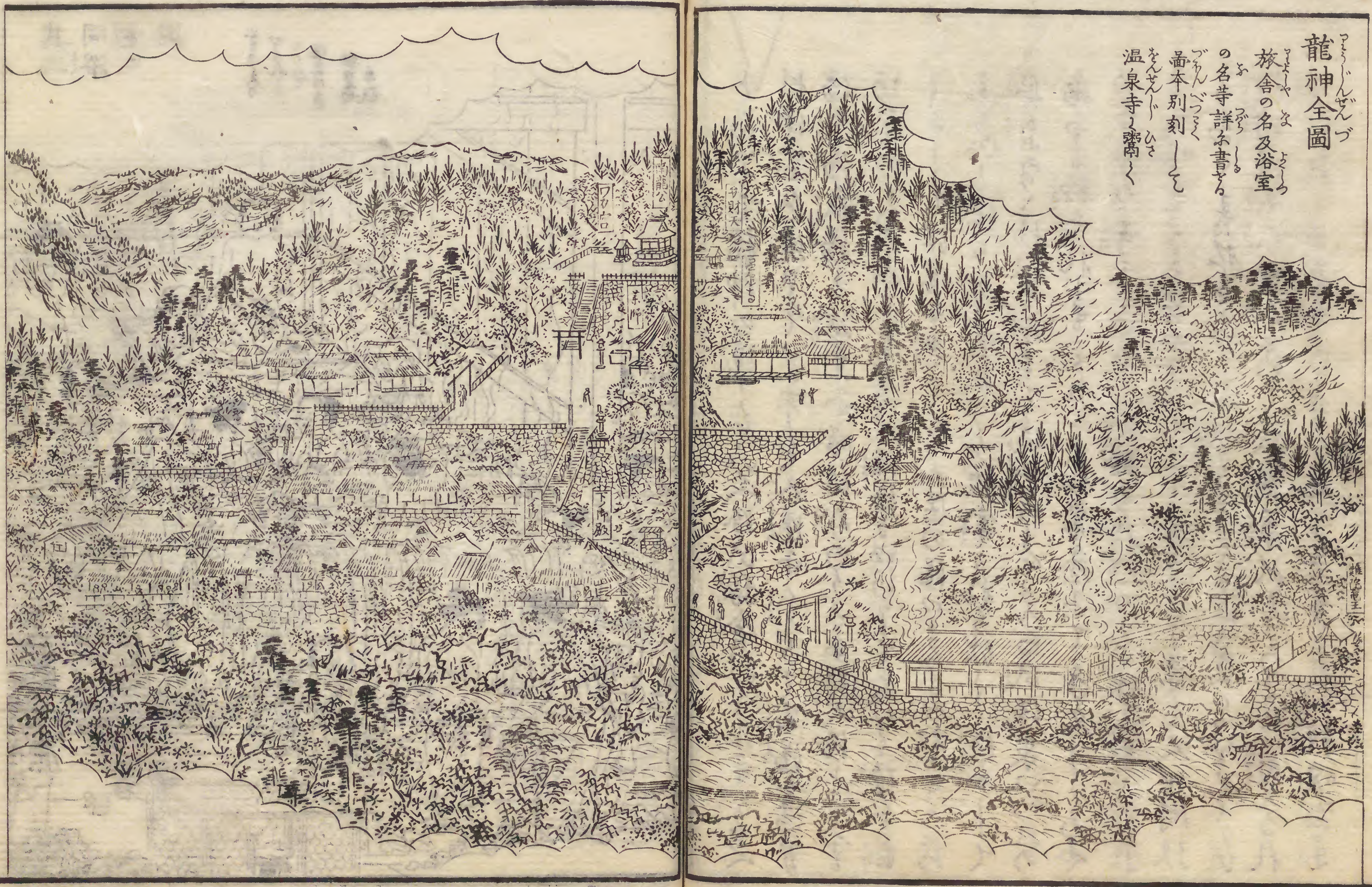

龍神全圖

旅舍の名及浴室の名等詳に書する圖本別刻して温泉寺に鬻く

其二 同浴室の図
狂哥

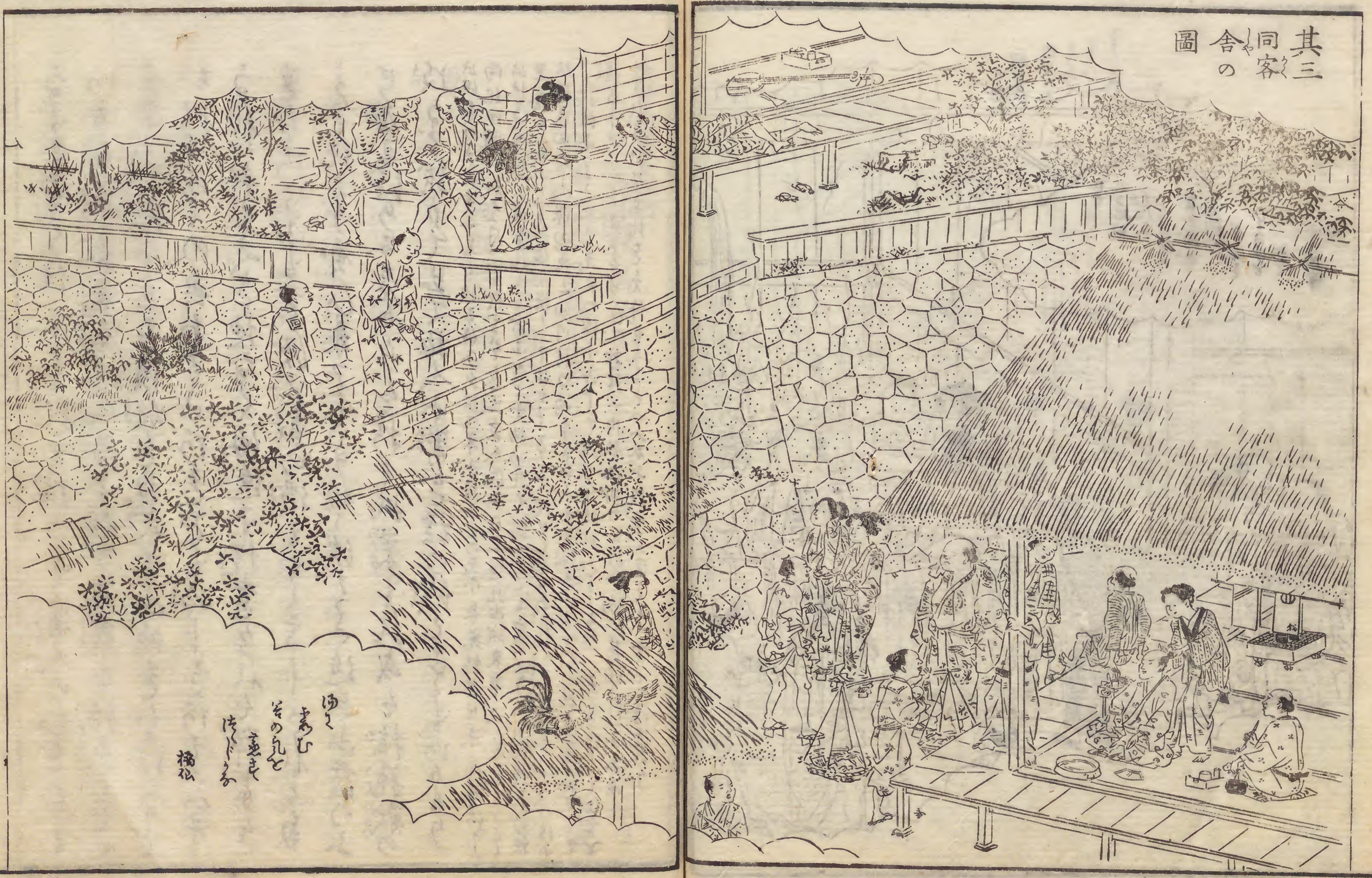

其三 同客舎の圖

なぐさまぐれるも是を招きて客人の心をとらしむ
ちるも琴碁書画は風流に始るまで或は釣糸をたれ
まて川辺に立ち鉄炮を携へて山鳥をうけるなど
おのがまでの興あまたあれども淋しきあらる山中
なれば耕すべき地なく海辺に稲を作れど鮮すくなき
魚をはかるにもいと次第穀の価もやすからしされど南
より北より負ひ来りてあかつ次第迎き山路のふ
せ居民経める老女らそれぞれ此菜まれ或は捻籠獣の
皮るど執りて出て旅人に鬻き糧の代とすることあるなり

此温泉の事古書に見えず次に海南文治三年十月十日の文に長先我居日来為湯治下ニ向紀伊国所知今月三日於言駅忽出家入道今日示送此由誠哀事也ととへるもさらに此地言駅山へ八便あれいでも当時所々に湯もいづこともさだかし又渦淺氏の紀無念に發して此湯に浴しても治せしるをも汎せんともあれど安徒るかり古人の清水此湯在田郡山保田庄上湯川村の湯平といふ所に湧出しまいけの頃より小坂ばこれ地にすこし出て元和の頃に至りて始て初て銘をとしらば　君命により浴室と造らしめあまた遊さらせられて鉄外の内散在内の百姓に御扶す其他此地に旅店まう氏まれ是を免許せらるといへ其に浴室又屋ども　官より修造あり

南海文集龍泉紀行
泉之土甚狹居民十餘家高下其丘居焉而山爲峡隱蔽日月非停午不見暑山多丁香花清香襲人又多瓜菰居人曬根造粉以賣溪中游魚數品鰷魚尤美有紅鱗黒斑形如魴者俗名天魚獸則羚羊麞鹿獺豺之類云云

同詩集
柴沸陽泉水何歳稱龍神天地以爲爐陰陽以爲薪霊液始融化既清且以醇丁女慕壬夫來嫁嬪于辛帝曰吁嘉汝家道雖且親其與我藥石爲合濟時臣甘露及沆瀣鹵鹽與汞銀永以錫汝類孰與女之仁朱鳥祝融墟赤水天河濟丹崖高千尺飛流懸垂紳蘭湯暖吐玉綵霧香襲人潤槁煦枯朽生氣頓津津出非女有餘入亦非女貧既莫知厥始所終豈有垠彼驪山之壯曾辱於唐秦醴泉甘不醉貪泉與盜鄰欽女龍神泉足以利吾民幽僻豈居陋至寶元深珍我痾既已洗誰與浣其塵

鎮守龍王社 湯泉の北にあり祭礼四月八日即湯本此社を祈るなり

温泉寺 龍神山といふ古寺なり薬師如来を本尊とし湯銭を当寺に納む

龍神よりて諸方の路次

大坂道 殿垣内 二里　笹茶屋 三里　新 三里　高野大門 三里

若山道 殿垣内 二里　小森 一里　下湯川 福井まで三里　清水 寺原まで二里

遠井辻 三里　神野 市場まで一里　野上 八幡前まで一里半　山東 一里

南部道 下栫瀬 六里　輕井川 二里　南部 二里

田辺道 下栫瀬 六里　名之内 二里　秋津 二里　田邊 一里

日高往還 下栫瀬 六里　上洞 三里　寄之原 二里　印南原 一里

天田 二里

水乞鳥 龍神辺多くは田野山保田等に多し カハセミに似てやゝ大きく鴨等の形なれど尾羽なく嘴長し土人たまたまこれを見る事ありといへども山家の人はこれを知るもの少し末木にて家業

川鳥 法師山の井のむらに此地及山保田等の河辺に多し鶺鴒の大さにしてすべての形等その鳥に似たれば

とのがいと
殿垣内
桃の実
拾ふ山路かな
大坂乃

竜神

城が森

産物檜笠檜籠 郷村は此湯本の外は至つて寒村にて世の産物なし されば男は桧皮をはぎて笠を作り 女は小き籠をつくるを業とす

野垣内 湯本の北へ三十町ばかり

佐久間橋 野垣内の北にあり 橋の辺に欄の大樹あり 両岸巨巌にて大瀧渦巻 其下深淵を見て人をして寒心せしむ

湯野 野垣内より佐久間橋を経て二十八町

殿垣内 湯野より大慈を経て三十町許にあり 城が東鍬と云 其郷の名なり 此所より出て北にあり 是より和泉守といふ人の住居の跡あり 此を避けて此地に隠れ住し故に殿垣内と名づけしといふ

竜神和泉守旧居 殿垣内の小高き所にあり 竜神氏と称す 其名は何といふを知らず 故に旧跡ありて其下に一里半許

薬研坂 殿垣内の北に和泉守の社あり 是より橋をわたりて北の方へ行く坂を薬研坂といふ 又北に至るを笠薬研坂といふ 竜神より三里許なり 此所より見れば温泉の辺の景色いふばかりなし されば此坂を上りて笠薬研といふべし

笹茶屋 やけ笹の辻ともいふ 本宮と大和との堺の峯にして 此所より竜神温泉に至る 是より一里が程の間に人家なく 其所に茶屋をつくる 此地より一里をへだてて入湯の客の宿とす 此所より山下新村まで二里許

小森 殿垣内より城が東鍬にあるを小東といふ村あり 山下に

護摩壇 二三戸あり 其を小森といふ 日高川の源なり 其流を小東川といふ 此地に宗祥白祥 といふ瀑布あり 里人祈りて雨を乞ふ 又小社あり 平家の落人の住せし所といふ 其地に小松の塚あり 平家の侍ども山上に籠りて 護摩を焚きて祈りしといふ

城が森 護摩を焼きし処は深沈として 至田郡の奥上湯川村に隣れり 是より護摩壇を堺として 小東より峰まで七十丁許 是を至田日高二郡の堺とし 宇を此の辻といふ 半ばを過ぎて至田郡の都に至る

紀伊名所圖會後編巻之五終

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan